

平成 25 年度

篠山市決算審査意見書

一般会計・特別会計
基金運用状況
公営企業会計

篠山市監査委員

篠監報第 17 号
平成26年9月10日

篠山市長 酒 井 隆 明 様

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 恒 田 正 美

平成25年度篠山市決算審査及び基金運用状況の審査意見書
の提出について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度の決算（一般会計、特別会計並びに公営企業会計）及び基金運用状況について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

目 次

平成25年度 篠山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
(1)	平成25年度予算について	2
(2)	決算の総額	2
(3)	歳入及び歳出	3
(4)	財政構造	5
(5)	地方債及び債務負担行為の状況	6
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	歳入	8
(3)	歳出	19
3	特別会計	25
(1)	住宅資金特別会計	25
(2)	下水道事業特別会計	25
(3)	農業集落排水事業特別会計	26
(4)	公営駐車場事業特別会計	27
(5)	国民健康保険特別会計	27
(6)	後期高齢者医療特別会計	28
(7)	介護保険特別会計	29
4	実質収支に関する調書	30
5	財産に関する調書	31
6	基金の運用状況	34
7	審査意見	35
(1)	一般会計に関する審査意見	35
(2)	特別会計に関する審査意見	40
(3)	総括的審査意見	46

平成25年度 篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1	審査の対象	48
第2	審査の期間	48
第3	審査の方法	48
第4	審査の結果	48
	水道事業会計	49
1	業務実績	49
2	予算及び決算の状況	50
3	経営成績	52
4	財政状態	54
5	財務分析	56
6	審査意見	58
	農業共済事業会計	59
1	業務実績	59
2	予算及び決算の状況	59
3	経営成績	60
4	財政状態	61
5	審査意見	62

平成25年度 篠山市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 平成25年度 篠山市一般会計歳入歳出決算
- 平成25年度 篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度 篠山市下水道事業特別会計歳入歳出決算
(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)
- 平成25年度 篠山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度 篠山市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度 篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
(事業勘定、直営診療所勘定)
- 平成25年度 篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度 篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算
(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)
- 平成25年度 篠山市土地開発基金運用状況報告書

第2 審査の期間

平成26年7月4日から8月27日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているかなどについて審査した。

なお、審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに、証憑書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。また、予算執行もおおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、市の厳しい財政状況を考慮すると、引き続き効果的、効率的な行財政改革が望まれる。審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 平成25年度予算について

平成25年度当初予算については、引き続き財政の健全化に取り組むとともに限られた財源で最大の効果を発揮し市の重要施策の実施や課題解決に向け予算編成をすすめることとされ、①基本事項②第2次篠山市総合計画・施策評価による予算要求③特別会計、企業会計の自立性・健全性について④その他（財源の確保、積極的な情報収集）として編成方針が示された。

主な事業として、定住促進ふるさと篠山に住もう帰ろう、市民が主役の篠山市、子育ていちばんの篠山市、魅力あふれる美しい篠山市、農都創造、企業振興・誘致と観光、住みよい生活基盤づくり、住みよいところは篠山市づくり、シンボル事業に区分し、その区分ごとにポイントとなる施策が計上されている。

当初予算の規模は、一般会計が21,492,000千円で前年度に比べ1.3%の増、これに特別会計と公営企業会計を合わせた当初予算の総額は36,598,590千円で、前年度に比べ0.9%の増となっている。

(2) 決算の総額

平成25年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一 般 会 計	24,017,893,528	23,394,161,108	623,732,420	151,815,000	471,917,420	
特 別 会 計	住宅資金	7,712,741	39,004,774	△ 31,292,033	0	△ 31,292,033
	下水道事業					
	公共下水道	1,298,483,303	1,292,659,520	5,823,783	3,900,000	1,923,783
	特定環境保全公共下水道	980,479,420	980,016,677	462,743	0	462,743
	農業集落排水事業	874,009,354	872,452,316	1,557,038	0	1,557,038
	公営駐車場事業	4,951,693	4,400,720	550,973	0	550,973
	国民健康保険					
	事業勘定	4,759,637,279	4,704,611,317	55,025,962	0	55,025,962
	直営診療所勘定	221,109,286	220,658,315	450,971	0	450,971
	後期高齢者医療	545,720,029	537,211,705	8,508,324	0	8,508,324
	介護保険					
	介護保険事業勘定	3,753,889,747	3,728,996,533	24,893,214	0	24,893,214
	介護サービス事業勘定	913,756	913,756	0	0	0
	小 計	12,446,906,608	12,380,925,633	65,980,975	3,900,000	62,080,975
	合 計	36,464,800,136	35,775,086,741	689,713,395	155,715,000	533,998,395

平成25年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入36,464,800,136円に対して歳出35,775,086,741円であり、差し引き形式収支は689,713,395円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は533,998,395円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入 24,017,893,528 円、歳出 23,394,161,108 円で、差し引き形式収支は 623,732,420 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 471,917,420 円の黒字となっている。

特別会計の決算総額は、歳入 12,446,906,608 円、歳出 12,380,925,633 円で、差し引き形式収支は 65,980,975 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 62,080,975 円の黒字となっている。

会計別で見ると住宅資金特別会計が赤字決算となっている。

(3) 歳入及び歳出

ア 歳入の状況

普通会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	自主財源	依存財源	経常的収入	うち経常一般財源収入	決算額構成比
市税	5,650,173	5,650,173		5,650,173	5,650,173	23.7
地方譲与税	255,020		255,020	255,020	255,020	1.1
利子割交付金	14,192		14,192	14,192	14,192	0.1
配当割交付金	27,454		27,454	27,454	27,454	0.1
株式等譲渡所得割交付金	43,714		43,714	43,714	43,714	0.2
地方消費税交付金	380,770		380,770	380,770	380,770	1.6
ゴルフ場利用税交付金	110,302		110,302	110,302	110,302	0.5
軽油・自動車取得税交付金	98,824		98,824	98,824	98,824	0.4
地方特例交付金	20,634		20,634	20,634	20,634	0.1
地方交付税	8,800,241		8,800,241	7,547,924	7,547,924	37.0
交通安全対策特別交付金	10,390		10,390	10,390	10,390	0.0
分担金及び負担金	274,653	274,653		243,915	966	1.2
使用料	441,735	441,735		441,735	21,509	1.9
手数料	268,969	268,969		268,969	509	1.1
国庫支出金	1,691,846		1,691,846	1,194,168		7.1
県支出金	1,387,795		1,387,795	814,640		5.8
財産収入	55,848	55,848		27,112	1,565	0.2
寄附金	23,060	23,060				0.1
繰入金	2,338,409	2,338,409				9.8
繰越金	204,219	204,219				0.9
諸収入	258,168	258,168		119,303	2,815	1.1
市債	1,437,790		1,437,790			6.0
計	23,794,206	9,515,234	14,278,972	17,269,239	14,186,761	100.0
構成比	100.0	40.0	60.0	72.6	59.6	

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳入決算額は 23,794,206 千円であり、このうち自主財源は 9,515,234 千円(構成比 40.0%)、依存財源は 14,278,972 千円(構成比 60.0%)となっている。

また、経常的収入は 17,269,239 千円(構成比 72.6%)で、そのうち経常一般財源収入は 14,186,761 千円(構成比 59.6%)となっている。経常一般財源収入の主なものは市税(構成比 23.7%)と地方交付税(構成比 37.0%)である。

イ 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次表のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		決算額 A	臨時的支出 B	経常的支出 A-B=C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率
消費 的 経 費	人 件 費	3,299,295	127,672	3,171,623	3,042,679	14.2	20.0
	物 件 費	3,332,573	324,692	3,007,881	2,105,377	14.4	13.8
	維持補修費	200,071	0	200,071	127,106	0.9	0.8
	扶 助 費	2,517,751	0	2,517,751	826,140	10.8	5.4
	補助費等	1,828,692	479,371	1,349,321	1,202,741	7.9	7.9
小 計		11,178,382	931,735	10,246,647	7,304,043	48.2	47.9
投資 的 経 費	普通建設事業費	1,261,929	1,261,929	0	0	5.4	—
	うち単独事業費	602,478	602,478	0	0	2.6	—
	災害復旧事業費	92,583	92,583	0	0	0.4	—
小 計		1,354,512	1,354,512	0	0	5.8	—
そ の 他 経 費	公 債 費	5,403,303	881,484	4,521,819	4,317,206	23.3	28.3
	うち一時借入金利子	0	0	0	0	0.0	0.0
	積 立 金	1,903,689	1,903,689	0	0	8.2	—
	投資及び出資金・貸付金	4,920	4,920	0	0	0.0	—
	繰 出 金	3,356,959	337,547	3,019,412	2,805,094	14.5	18.4
小 計		10,668,871	3,127,640	7,541,231	7,122,300	46.0	46.8
合 計		23,201,765	5,413,887	17,787,878	14,426,343	100.0	94.7

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳出決算額は 23,201,765 千円であり、このうち人件費、物件費などの消費的経費は 11,178,382 千円(48.2%)、普通建設事業費などの投資的経費は 1,354,512 千円(構成比 5.8%)となっており、公債費、積立金、繰出金などのその他経費は 10,668,871 千円(構成比 46.0%)となっている。

また、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は 94.7%であり、その主なものは、公債費 28.3%、人件費 20.0%、繰出金 18.4%、物件費 13.8%である。

経常収支比率については、前年度に比べ公債費が 0.7 ポイント、人件費が 0.8 ポイント、扶助費が 0.2 ポイント、補助費等が 0.2 ポイント、維持補修費 0.1 ポイント低下し、繰出金が 0.9 ポイント、物件費が 0.8 ポイント上昇している。

(4) 財政構造

本市の財政構造を表す主たる指数の近年の推移は、次表のとおりである。

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
財政力指数 (数値が高い程良い)	0.430	0.435	0.438	0.422
経常収支比率 (%) (75%程度に収まることが妥当)	94.7	94.8	100.7	85.2
実質公債費比率 (%) (数値が低い程良い)	22.6	22.4	22.7	22.5
将来負担比率 (%) (数値が低い程良い)	219.1	239.2	247.1	256.4

ア 財政力指数

財政力指数（〔基準財政収入額／基準財政需要額〕の3年度間の平均値）は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

当年度の財政力指数は0.430で、前年度に比べ0.005ポイント悪化している。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示すものとされる指数で、一般的には、都市にあっては75%程度に収まるのが妥当と考えられ、これが80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

当年度の経常収支比率は94.7%で、前年度に比べ0.1ポイント改善している。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3ヶ年の平均値を用いる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である25.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準である35.0%以上の場合には、財政再生計画の策定が義務づけられる。

当年度の実質公債費比率は22.6%で、前年度に比べ0.2ポイント悪化している。引き続き18.0%を上回っており、起債協議制に移行された後も、起債許可が必要となる。

エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な負担」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。また、この指標も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である350.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

当年度の将来負担比率は219.1%で、前年度に比べ20.1ポイント改善している。

なお、実質公債費比率を含めた健全化判断比率の詳細については、別冊健全化判断比率意見書を参照されたい。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	平成25年度末現在高	平成25年度中の増減			平成24年度末現在高	平成23年度末現在高
		起債発行額	元金償還額	増減額		
一般会計	26,689,501	1,437,790	4,959,635	△ 3,521,845	30,211,346	33,894,620
下水道事業特別会計 (公共下水道)	10,933,532	217,700	582,637	△ 364,937	11,298,469	11,712,746
下水道事業特別会計 (特定環境保全公共下水道)	10,634,403	168,700	561,498	△ 392,798	11,027,201	11,421,507
農業集落排水事業特別会計	8,968,820	155,000	477,813	△ 322,813	9,291,633	9,655,064
下水道事業特別会計小計	30,536,755	541,400	1,621,948	△ 1,080,548	31,617,303	32,789,317
住宅資金特別会計	16,818	0	3,783	△ 3,783	20,601	26,060
特別会計 計	30,553,573	541,400	1,625,731	△ 1,084,331	31,637,904	32,815,377
合計	57,243,074	1,979,190	6,585,366	△ 4,606,176	61,849,250	66,709,997

(地方財政状況調査等による)

一般会計の平成25年度末地方債残高は26,689,501千円となっており、前年度末と比較して3,521,845千円(11.7%)減少している。

当年度における起債発行額は1,437,790千円であり、元金償還額は4,959,635千円である。起債発行額については、臨時財政対策債が1,047,890千円、一般単独事業債(緊急防災・減災事業債)が128,000千円などである。

なお、一般会計に特別会計を加えた地方債の総残高は平成25年度末で57,243,074千円となっており、前年度末と比較して4,606,176千円(7.4%)減少している。

イ 債務負担の状況

普通会計における債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成24年度	平成23年度
一般会計	877,662	259,828	312,160

(後年度に支出義務が発生する額)

普通会計に係る後年度に支出義務が発生する債務負担行為の当年度末現在高は877,662千円で、前年度末に比べ617,834千円増加している。

債務負担行為の主なものは、篠山小学校耐震補強工事に係るものが 608,699 千円、兵庫県市町村職員退職手当組合特別負担金に係るものが 221,254 千円、やすらぎの交流施設整備事業に係るものが 33,513 千円である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

当年度の一般会計決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	24,017,893,528	23,394,161,108	623,732,420	151,815,000	471,917,420
平成 24 年度	23,239,667,076	22,798,094,285	441,572,791	29,807,000	411,765,791
比較 (H25-H24)	778,226,452	596,066,823	182,159,629	122,008,000	60,151,629
平成 23 年度	23,280,651,650	22,817,917,577	462,734,073	34,692,000	428,042,073
平成 22 年度	24,892,906,175	24,357,647,581	535,258,594	64,864,000	470,394,594
平成 21 年度	25,933,649,368	25,341,938,992	591,710,376	197,401,000	394,309,376

一般会計の決算は、歳入総額 24,017,893,528 円に対して、歳出総額 23,394,161,108 円で、差し引き形式収支額は 623,732,420 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 151,815,000 円を差し引いた実質収支額は 471,917,420 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 778,226,452 円の増、歳出総額は 596,066,823 円の増、差し引き形式収支額は 182,159,629 円の増となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 60,151,629 円の増となっている。

(2) 歳 入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
H25	25,343,011,000	24,441,915,331	24,017,893,528	13,621,586	410,400,217	98.27
H24	23,689,033,000	23,680,825,731	23,239,667,076	10,936,041	430,222,614	98.14
比較	1,653,978,000	761,089,600	778,226,452	2,685,545	△ 19,822,397	0.13

当年度の歳入は予算現額 25,343,011,000 円に対し、調定額は 24,441,915,331 円で、決算額(収入済額)は 24,017,893,528 円である。

調定額に対する収入率は 98.27%であり、前年度と比べると 0.13 ポイント上回っている。

予算現額に対する収入減の主な要因は、翌年度繰越事業に係る未収入特定財源(市債や国県支出金等)によるものである。

また、収入未済額 410,400,217 円の主な内容は、市税(市民税等)、分担金及び負担金(保育所保育料等)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)、財産収入(小多田小集落分譲地売払収入)及び諸収入(給食事業収入等)である。

なお、不納欠損額は 13,621,586 円であり、市税が 12,746,294 円、分担金及び負担金 86,630 円、使用料及び手数料 18,417 円、諸収入 770,245 円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成 25 年度		平成 24 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
市税	5,650,173,272	23.52	5,378,035,876	23.14	272,137,396	5.06
地方譲与税	255,020,002	1.06	268,679,372	1.15	△ 13,659,370	△ 5.08
利子割交付金	14,192,000	0.06	15,496,000	0.07	△ 1,304,000	△ 8.42
配当割交付金	27,454,000	0.11	15,685,000	0.07	11,769,000	75.03
株式等譲渡所得割交付金	43,714,000	0.18	3,557,000	0.01	40,157,000	1128.96
地方消費税交付金	380,770,000	1.59	384,044,000	1.65	△ 3,274,000	△ 0.85
ゴルフ場利用税交付金	110,301,922	0.46	118,564,494	0.51	△ 8,262,572	△ 6.97
自動車取得税交付金	98,824,000	0.41	96,848,000	0.42	1,976,000	2.04
地方特例交付金	20,634,000	0.09	20,705,000	0.09	△ 71,000	△ 0.34
地方交付税	8,800,241,000	36.64	9,169,278,000	39.45	△ 369,037,000	△ 4.02
交通安全対策特別交付金	10,390,000	0.04	10,797,000	0.05	△ 407,000	△ 3.77
分担金及び負担金	357,121,197	1.49	362,903,551	1.56	△ 5,782,354	△ 1.59
使用料及び手数料	628,236,163	2.61	631,864,076	2.72	△ 3,627,913	△ 0.57
国庫支出金	1,695,396,686	7.06	1,328,037,078	5.71	367,359,608	27.66
県支出金	1,383,949,445	5.76	1,598,422,281	6.88	△ 214,472,836	△ 13.42
財産収入	54,724,202	0.23	282,506,580	1.22	△ 227,782,378	△ 80.63
寄附金	23,060,038	0.10	20,361,157	0.09	2,698,881	13.26
繰入金	2,340,946,335	9.75	1,664,584,330	7.16	676,362,005	40.63
繰越金	235,572,791	0.98	247,734,073	1.07	△ 12,161,282	△ 4.91
諸収入	449,382,475	1.87	403,542,208	1.74	45,840,267	11.36
市債	1,437,790,000	5.99	1,218,022,000	5.24	219,768,000	18.04
計	24,017,893,528	100.00	23,239,667,076	100.00	778,226,452	3.34

当年度の歳入決算額は 24,017,893,528 円で、前年度に比べ 778,226,452 円(3.34%)の増加となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税 36.64%、市税 23.52%、繰入金 9.75%、国庫支出金 7.06%、県支出金 5.76%である。

また、前年度に比べ増加額が大きいものは、繰入金が 676,362,005 円(40.63%)の増、国庫支出金が 367,359,608 円(27.66%)の増、市税が 272,137,396 円(5.06%)の増であり、減少額が大きいものは、地方交付税が 369,037,000 円(4.02%)の減、財産収入が 227,782,378 円(80.63%)の減、県支出金が 214,472,836 円(13.42%)の減である。前年度に比べ増加額が大きい主な要因は、繰入金は財政調整基金繰入金の増、国庫支出金は地域の元氣臨時交付金による増、市税は法人税の増である。また、前年度に比べ減少額が大きい主な要因は、地方交付税は合併算定替の段階的縮減による普通交付税の減、財産収入は土地売払収入の減、県支出金は農林水産業費補助金の減である。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	5,599,051,000	5,964,914,498	5,650,173,272	12,746,294	301,994,932	51,122,272	100.91	94.72
H24	5,319,844,000	5,712,258,787	5,378,035,876	10,931,190	323,291,721	58,191,876	101.09	94.15
比較	279,207,000	252,655,711	272,137,396	1,815,104	△ 21,296,789	△ 7,069,604	△ 0.18	0.57

市税の決算額は、予算現額 5,599,051,000 円に対し、調定額 5,964,914,498 円、収入済額 5,650,173,272 円であり、収入済額は、前年度に比べ 272,137,396 円(5.06%)増加している。

また、予算現額に対する収入率は 100.91%であり、調定額に対する収入率(徴収率)は 94.72%で前年度に比べ 0.57 ポイント向上している。なお、調定額から収入済額及び不納欠損額(12,746,294 円)を差し引いた収入未済額は 301,994,932 円であり、前年度の 323,291,721 円に比べ 21,296,789 円減少している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況表〕

(単位：円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額構成率
市民税	2,599,435,000	2,749,101,303	2,646,642,628	5,231,105	97,227,570	96.27	46.84
現年課税分	2,577,388,000	2,637,983,327	2,614,109,418	0	23,873,909	99.09	46.27
個人	1,702,444,000	1,758,264,527	1,736,148,818	0	22,115,709	98.74	30.73
法人	874,944,000	879,718,800	877,960,600	0	1,758,200	99.80	15.54
滞納繰越分	22,047,000	111,117,976	32,533,210	5,231,105	73,353,661	29.28	0.58
個人	21,383,000	108,683,917	30,861,610	5,101,105	72,721,202	28.40	0.55
法人	664,000	2,434,059	1,671,600	130,000	632,459	68.68	0.03
固定資産税	2,575,726,000	2,785,627,602	2,578,639,862	7,064,682	199,923,058	92.57	45.64
現年課税分	24,96,130,000	2,545,860,050	2,513,338,581	0	32,521,469	98.72	44.48
滞納繰越分	44,915,000	205,566,452	31,100,181	7,064,682	167,401,589	15.13	0.55
国有資産等	34,681,000	34,201,100	34,201,100	0	0	100.00	0.61
軽自動車税	114,371,000	120,667,700	115,372,889	450,507	4,844,304	95.61	2.05
現年課税分	113,048,000	115,119,900	113,903,200	0	1,216,700	98.94	2.02
滞納繰越分	1,323,000	5,547,800	1,469,689	450,507	3,627,604	26.49	0.03
市たばこ税	281,078,000	281,077,743	281,077,743	0	0	100.00	4.97
現年課税分	281,078,000	281,077,743	281,077,743	0	0	100.00	4.97
入湯税	28,441,000	28,440,150	28,440,150	0	0	100.00	0.50
現年課税分	28,441,000	28,440,150	28,440,150	0	0	100.00	0.50
合 計	5,599,051,000	5,964,914,498	5,650,173,272	12,746,294	301,994,932	94.72	100.00

〔市税収入状況比較表〕

(単位：円、%)

税目	区分	平成25年度 収入済額	平成24年度 収入済額	比較増減	対前年度 比率	徴収率	
						H25	H24
市民税		2,646,642,628	2,381,300,074	265,342,554	11.14	96.27	95.32
	個人市民税	1,767,010,428	1,768,620,036	△ 1,609,608	△ 0.09	94.65	93.93
	法人市民税	879,632,200	612,680,038	266,952,162	43.57	99.71	99.58
固定資産税		2,578,639,862	2,592,542,056	△ 13,902,194	△ 0.54	92.57	92.48
軽自動車税		115,372,889	114,468,217	904,672	0.79	95.61	94.64
市たばこ税		281,077,743	260,763,179	20,314,564	7.79	100.00	100.00
入湯税		28,440,150	28,962,350	△ 522,200	△ 1.80	100.00	100.00
合計		5,650,173,272	5,378,035,876	272,137,396	5.06	94.72	94.15

市民税の決算額は2,646,642,628円で、前年度に比べ265,342,554円(11.14%)増加しており、市税に占める割合は46.84%である。内訳は、個人市民税が1,767,010,428円(31.27%)で法人市民税が879,632,200円(15.57%)である。

固定資産税の決算額は2,578,639,862円で、前年度に比べ13,902,194円(0.54%)減少しており、市税に占める割合は45.64%である。

軽自動車税の決算額は115,372,889円で、前年度に比べ904,672円(0.79%)増加しており、市税に占める割合は2.05%である。

市たばこ税の決算額は281,077,743円で、前年度に比べ20,314,564円(7.79%)増加しており、市税に占める割合は4.97%である。

入湯税の決算額は28,440,150円で、前年度に比べ522,200円(1.80%)減少しており、市税に占める割合は0.50%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	255,020,000	255,020,002	255,020,002	0	0	2	100.00	100.00
H24	268,679,000	268,679,372	268,679,372	0	0	372	100.00	100.00
比較	△ 13,659,000	△ 13,659,370	△ 13,659,370	0	0	△ 370	0.00	0.00

地方譲与税の決算額は255,020,002円で、前年度に比べ13,659,370円(5.08%)減少している。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税が77,914,000円、自動車重量譲与税が177,106,000円、地方道路譲与税が2円である。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税は国税として徴収された中から一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は地方揮発油税収の42/100に相当する額を、都道府県を通じて、各市町村が

管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収の3分の1（当分の間は1000分の407に相当する額）に相当する額が、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

なお、平成21年度税制改正により、地方道路譲与税から地方揮発油譲与税に改められたが、税制改正前に課税された地方道路税収の更正にかかる分は、従来どおり地方道路譲与税として地方に譲与されている。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	14,192,000	14,192,000	14,192,000	0	0	0	100.00	100.00
H24	15,496,000	15,496,000	15,496,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 1,304,000	△ 1,304,000	△ 1,304,000	0	0	0	0.00	0.00

利子割交付金の決算額は14,192,000円で、前年度に比べ1,304,000円(8.42%)減少している。

利子割交付金は、銀行や郵便局などの金融機関から受け取る預貯金などの利子等に課税され、県に納入された県民税利子割額から法人税割の申告の際に控除、還付または充当された額を減額した額に、都道府県間調整に係る額を加減して得た合計額から徴税费相当額1%を控除した額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	27,454,000	27,454,000	27,454,000	0	0	0	100.00	100.00
H24	15,685,000	15,685,000	15,685,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	11,769,000	11,769,000	11,769,000	0	0	0	0.00	0.00

配当割交付金の決算額は27,454,000円で、前年度に比べ11,769,000円(75.03%)増加している。

配当割交付金は、上場株式などから受ける配当等に課税され県に納入された配当割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	43,714,000	43,714,000	43,714,000	0	0	0	100.00	100.00
H24	3,557,000	3,557,000	3,557,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	40,157,000	40,157,000	40,157,000	0	0	0	0.00	0.00

株式等譲渡所得割交付金の決算額は43,714,000円で、前年度に比べ40,157,000円(1,128.96%)増加している。

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税され、県に納入された株式譲渡所得割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の個人県民税額であん分して交付されるものである。

第6款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	380,770,000	380,770,000	380,770,000	0	0	0	100.00	100.00
H24	384,044,000	384,044,000	384,044,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 3,274,000	△ 3,274,000	△ 3,274,000	0	0	0	0.00	0.00

地方消費税交付金の決算額は380,770,000円で、前年度に比べ3,274,000円(0.85%)減少している。

地方消費税交付金は、地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県間の精算を行った後の額の2分の1相当額を最近の国勢調査人口及び事業所統計人口であん分して市町村に交付されるものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	110,302,000	110,301,922	110,301,922	0	0	△ 78	100.00	100.00
H24	118,565,000	118,564,494	118,564,494	0	0	△ 506	100.00	100.00
比較	△ 8,263,000	△ 8,262,572	△ 8,262,572	0	0	428	0.00	0.00

ゴルフ場利用税交付金の決算額は110,301,922円で、前年度に比べ8,262,572円(6.97%)減少している。

この交付金は、県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町に対して交付されるものである。

第8款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	98,824,000	98,824,000	98,824,000	0	0	0	100.00	100.00
H24	96,848,000	96,848,000	96,848,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	1,976,000	1,976,000	1,976,000	0	0	0	0.00	0.00

自動車取得税交付金の決算額は 98,824,000 円で、前年度に比べ 1,976,000 円 (2.04%) 増加している。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため県に納付された自動車取得税額の 95% の 10 分の 7 相当額を市町が管理する市町道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

第 9 款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	20,634,000	20,634,000	20,634,000	0	0	0	100.00	100.00
H24	20,705,000	20,705,000	20,705,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 71,000	△ 71,000	△ 71,000	0	0	0	0.00	0.00

地方特例交付金の決算額は 20,634,000 円で、前年度に比べ 71,000 円 (0.34%) 減少している。決算額の内訳は、減収補てん特例交付金が 20,634,000 円である。

この交付金は個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施に伴う減収を補てんするための交付金である。

第 10 款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	8,800,241,000	8,800,241,000	8,800,241,000	0	0	0	100.00	100.00
H24	9,169,278,000	9,169,278,000	9,169,278,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 369,037,000	△ 369,037,000	△ 369,037,000	0	0	0	0.00	0.00

地方交付税の決算額は 8,800,241,000 円で、前年度に比べ 369,037,000 円 (4.02%) 減少している。

決算額の内訳は、普通交付税が 7,547,924,000 円で、特別交付税が 1,251,324,000 円、震災復興特別交付税 993,000 円である。

地方交付税は、国税収入額のうち所得税・酒税の 32%、法人税の 34%、消費税の 29.5% 及びたばこ税の 25% の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいうものである。地方交付税の種類は、普通交付税（交付税総額の 94%、平成 28 年度は 95%、平成 29 年度以降は 96%）及び災害など特別の事情に応じて交付する特別交付税（交付税総額の 6%、平成 28 年度は 5%、平成 29 年度以降は 4%）とされており、普通地方交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本に交付される。

第 11 款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	11,000,000	10,390,000	10,390,000	0	0	△ 610,000	94.45	100.00
H24	11,000,000	10,797,000	10,797,000	0	0	△ 203,000	98.15	100.00
比較	0	△ 407,000	△ 407,000	0	0	△ 407,000	△3.70	0.00

交通安全対策特別交付金の決算額は 10,390,000 円で、前年度に比べ 407,000 円(3.77%)減少している。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

第 12 款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	356,572,000	381,550,757	357,121,197	86,630	24,342,930	549,197	100.15	93.60
H24	372,872,000	388,581,441	362,903,551	0	25,677,890	△ 9,968,449	97.33	93.39
比較	△ 16,300,000	△ 7,030,684	△ 5,782,354	86,630	△ 1,334,960	10,517,646	2.82	0.21

分担金及び負担金の決算額は 357,121,197 円で、前年度に比べ 5,782,354 円(1.59%)減少している。

決算額の内訳は、分担金が 195,207,709 円(前年対比 90.74%)で、負担金が 161,913,488 円(前年対比 109.57%)となっている。

なお、分担金及び負担金については、収入未済額が 24,342,930 円生じている。主なものは民生費負担金(市立保育所保育料、私立保育所保育料等)である。

また、民生費負担金(保育所保育料)において、86,630 円不納欠損処分が行われている。

第 13 款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	621,517,000	686,395,945	628,236,163	18,417	58,141,365	6,719,163	101.08	91.53
H24	607,795,000	687,264,489	631,864,076	4,851	55,395,562	24,069,076	103.96	91.94
比較	13,722,000	△ 868,544	△ 3,627,913	13,566	2,745,803	△ 17,349,913	△2.88	△0.41

使用料及び手数料の決算額は 628,236,163 円で、前年度に比べ 3,627,913 円(0.57%)減少している。

決算額の内訳は、使用料が 359,267,325 円(前年対比 99.19%)で、手数料が 268,968,838 円(前年対比 99.74%)となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が 58,141,365 円生じている。収入未済額の主なものは、土木使用料(市営住宅使用料等)52,441,135 円である。

また、衛生使用料(下水道使用料)において 18,417 円不納欠損処分が行われている。

第 14 款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	1,866,556,000	1,695,396,686	1,695,396,686	0	0	△ 171,159,314	90.83	100.00
H24	1,540,839,000	1,328,037,078	1,328,037,078	0	0	△ 212,801,922	86.19	100.00
比較	325,717,000	367,359,608	367,359,608	0	0	41,642,608	4.64	0.00

国庫支出金の決算額は 1,695,396,686 円で、前年度に比べ 367,359,608 円(27.66%)増加している。

決算額の内訳は、国庫負担金が 1,186,182,740 円(前年対比 103.46%)、国庫補助金が 500,441,032 円(前年対比 293.85%)、委託金が 8,772,914 円(前年対比 78.41%)となっている。

国庫支出金の増加は国庫補助金の増加が主な要因であり、地域の元気臨時交付金の増加、道路橋りょう費補助金の増加などによるものである。

第 15 款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	1,619,468,000	1,383,949,445	1,383,949,445	0	0	△ 235,518,555	85.46	100.00
H24	1,672,931,000	1,598,422,281	1,598,422,281	0	0	△ 74,508,719	95.55	100.00
比較	△ 53,463,000	△ 214,472,836	△ 214,472,836	0	0	△ 161,009,836	△10.09	0.00

県支出金の決算額は 1,383,949,445 円で、前年度に比べ 214,472,836 円(13.42%)減少している。決算額の内訳は、県負担金が 502,734,428 円(前年対比 102.62%)、県補助金が 758,534,372 円(前年対比 75.70%)、委託金が 122,680,645 円(前年対比 115.26%)となっている。

県負担金の増加は、児童手当負担金の増加が主な要因である。県補助金の減少は農林水産業費補助金や労働補助金などが主な要因である。また、県委託金の増加は、総務費委託金(選挙費委託金)の増加が主な要因である。

第 16 款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	52,361,000	57,630,467	54,724,202	0	2,906,265	2,363,202	104.51	94.96
H24	279,567,000	285,412,845	282,506,580	0	2,906,265	2,939,580	101.05	98.98
比較	△ 227,206,000	△ 227,782,378	△ 227,782,378	0	0	△ 576,378	3.46	△4.02

財産収入の決算額は54,724,202円で、前年度に比べ227,782,378円(80.63%)減少している。
 決算額の内訳は、財産運用収入が35,409,804円(前年対比96.31%)で、財産売払収入が19,314,398円(前年対比7.86%)となっている。

なお、財産収入については、収入未済額が2,906,265円生じている。

この収入未済額は、土地売払収入(小多田小集落分譲地売払収入)の不動産売払収入である。

第17款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	23,061,000	23,060,038	23,060,038	0	0	△ 962	100.00	100.00
H24	24,240,000	20,361,157	20,361,157	0	0	△ 3,878,843	84.00	100.00
比較	△ 1,179,000	2,698,881	2,698,881	0	0	3,877,881	16.00	0.00

寄附金の決算額は23,060,038円で、前年度に比べ2,698,881円(13.26%)増加している。

第18款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	2,432,988,000	2,340,946,335	2,340,946,335	0	0	△ 92,041,665	96.22	100.00
H24	1,699,063,000	1,664,584,330	1,664,584,330	0	0	△ 34,478,670	97.97	100.00
比較	733,925,000	676,362,005	676,362,005	0	0	△ 57,562,995	△1.75	0.00

繰入金の決算額は2,340,946,335円で、前年度に比べ676,362,005円(40.63%)増加している。
 決算額の内訳は、特別会計繰入金が10,340,734円(前年対比114.48%)で、基金繰入金が2,330,605,601円(前年対比140.78%)となっている。

基金繰入金の増加の主な要因は、財政調整基金繰入金の増によるものである。

第19款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	235,572,000	235,572,791	235,572,791	0	0	791	100.00	100.00
H24	247,734,000	247,734,073	247,734,073	0	0	73	100.00	100.00
比較	△ 12,162,000	△ 12,161,282	△ 12,161,282	0	0	718	0.00	0.00

繰越金の決算額は235,572,791円で、前年度に比べ12,161,282円(4.91%)減少している。

第20款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	445,924,000	473,167,445	449,382,475	770,245	23,014,725	3,458,475	100.78	94.97
H24	400,869,000	426,493,384	403,542,208	0	22,951,176	2,673,208	100.67	94.62
比較	45,055,000	46,674,061	45,840,267	770,245	63,549	785,267	0.11	0.35

諸収入の決算額は449,382,475円で、前年度に比べ45,840,267円(11.36%)増加している。

なお、諸収入については、収入未済額が23,014,725円生じている。

収入未済額の主なものは、給食事業収入11,257,656円、ガス料金未収金5,983,510円である。

また、給食事業収入において638,804円、雑入において131,441円不納欠損処分が行われている。

第21款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H25	2,327,790,000	1,437,790,000	1,437,790,000	0	0	△ 890,000,000	61.77	100.00
H24	1,419,422,000	1,218,022,000	1,218,022,000	0	0	△ 201,400,000	85.81	100.00
比較	908,368,000	219,768,000	219,768,000	0	0	△ 688,600,000	△24.04	0.00

市債の決算額は1,437,790,000円で、前年度に比べ219,768,000円(18.04%)増加している。

市債の増減については、災害復旧事業債は皆増、保健体育債、道路橋りょう債、臨時財政対策債、住宅債については増加、小学校債、消防債、農業債は減少、都市計画債、清掃債は皆減となっている。

(3) 歳出

ア 歳出の状況

歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	25,343,011,000	23,394,161,108	1,490,695,000	458,154,892	92.31	1.81
H24	23,689,033,000	22,798,094,285	463,265,000	427,673,715	96.24	1.81
比較	1,653,978,000	596,066,823	1,027,430,000	30,481,177	△ 3.93	0.00

当年度の歳出は予算現額 25,343,011,000 円に対し、決算額(支出済額)は 23,394,161,108 円である。予算現額に対する執行率は 92.31% であり、前年度と比べると 3.93 ポイント下回っている。

また、翌年度繰越額は 1,490,695,000 円であり、不用額は 458,154,892 円(1.81%)となっている。

不用額の主なものは、民生費における社会福祉費、衛生費における保健衛生費、諸支出金における基金費などである。なお、翌年度繰越額は地方自治法第 213 条に基づき調製され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成 25 年度		平成 24 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	192,205,731	0.82	209,174,523	0.92	△ 16,968,792	△ 8.11
総務費	2,108,800,869	9.01	2,135,615,429	9.37	△ 26,814,560	△ 1.26
民生費	4,842,032,276	20.70	4,754,226,970	20.85	87,805,306	1.85
衛生費	1,951,609,400	8.34	2,022,457,551	8.87	△ 70,848,151	△ 3.50
労働費	11,763,741	0.05	9,032,879	0.04	2,730,862	30.23
農林水産業費	1,405,985,527	6.01	1,644,577,379	7.21	△ 238,591,852	△ 14.51
商工費	261,236,768	1.12	269,647,100	1.18	△ 8,410,332	△ 3.12
土木費	1,865,095,771	7.97	1,668,908,174	7.32	196,187,597	11.76
消防費	718,205,897	3.07	679,809,813	2.98	38,396,084	5.65
教育費	2,612,737,447	11.17	2,490,777,482	10.93	121,959,965	4.90
公債費	5,433,599,819	23.23	5,499,909,573	24.13	△ 66,309,754	△ 1.21
諸支出金	1,898,305,202	8.11	1,413,957,412	6.20	484,347,790	34.25
予備費	0	0.00	0	0.00	0	-
災害復旧費	92,582,660	0.40	0	-	92,582,660	皆増
計	23,394,161,108	100.00	22,798,094,285	100.00	596,066,823	2.61

当年度の歳出決算額は23,394,161,108円で、前年度に比べ596,066,823円(2.61%)の増加となっている。歳出決算額に占める款別の構成比は、公債費23.23%、民生費20.70%、教育費11.17%、総務費9.01%、衛生費8.34%、諸支出金8.11%、土木費7.97%、農林水産業費6.01%、消防費3.07%、商工費1.12%、議会費0.82%、災害復旧費0.40%、労働費0.05%の順となっている。

また、前年度に比べ構成比が上昇している項目は、諸支出金、土木費、教育費、消防費、労働費となっており、構成比が下降している項目は、農林水産業費、衛生費、総務費、民生費、議会費、公債費となっている。

また、前年度に比べ決算額が増加している主な科目(款)及びその額は、諸支出金が484,347,790円(34.25%)の増、土木費が196,187,597円(11.76%)の増、教育費が121,959,965円(4.90%)の増となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	194,959,000	192,205,731	0	2,753,269	98.59	1.41
H24	212,211,000	209,174,523	0	3,036,477	98.57	1.43
比較	△ 17,252,000	△ 16,968,792	0	△ 283,208	0.02	△ 0.02

議会費の決算額は、192,205,731円で、前年度に比べ16,968,792円(8.11%)減少している。

これは、議会議員共済会負担金の減少が主な要因である。

議会費の不用額は、2,753,269円で、予算現額に対し1.41%である。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	2,320,657,000	2,108,800,869	173,903,000	37,953,131	90.87	1.64
H24	2,198,735,000	2,135,615,429	10,184,000	52,935,571	97.13	2.41
比較	121,922,000	△ 26,814,560	163,719,000	△ 14,982,440	△6.26	△ 0.77

総務費の決算額は、2,108,800,869円で、前年度に比べ26,814,560円(1.26%)減少している。

総務費の不用額は、37,953,131円で、予算現額に対し1.64%である。これは、職員人件費の退職手当特別負担金の減少が主な要因である。なお、総務管理費の防災行政無線費、多紀支所費、しゃくなげ会館管理費、まちづくり活動推進費において173,903,000円が翌年度へ繰越されている。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	5,007,313,000	4,842,032,276	30,335,000	134,945,724	96.70	2.69
H24	4,852,415,000	4,754,226,970	0	98,188,030	97.98	2.02
比較	154,898,000	87,805,306	30,335,000	36,757,694	△1.28	0.67

民生費の決算額は、4,842,032,276円で、前年度に比べ87,805,306円(1.85%)増加している。

これは、地域介護拠点整備事業などが減少したものの障害者自立支援法給付事業や介護保険特別会計繰出金が増加したことが主な要因である。

民生費の不用額は、134,945,724円で、予算現額に対し2.69%である。なお、児童福祉費の児童福祉一般事務費及び放課後児童対策事業において30,335,000円が翌年度へ繰越されている。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	2,005,722,000	1,951,609,400	0	54,112,600	97.30	2.70
H24	2,072,859,000	2,022,457,551	0	50,401,449	97.57	2.43
比較	△67,137,000	△70,848,151	0	3,711,151	△0.27	0.27

衛生費の決算額は、1,951,609,400円で、前年度に比べ70,848,151円(3.50%)減少している。

これは、上水道施設費が減少したことが主な要因である。

衛生費の不用額は、54,112,600円で、予算現額に対し2.70%である。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	11,946,000	11,763,741	0	182,259	98.47	1.53
H24	9,126,000	9,032,879	0	93,121	98.98	1.02
比較	2,820,000	2,730,862	0	89,138	△0.51	0.51

労働費の決算額は、11,763,741円で、前年度に比べ2,730,862円(30.23%)増加している。

労働費の不用額は、182,259円で、予算現額に対し1.53%である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	1,606,118,000	1,405,985,527	165,251,000	34,881,473	87.54	2.17
H24	1,754,655,000	1,644,577,379	68,436,000	41,641,621	93.73	2.37
比較	△148,537,000	△238,591,852	96,815,000	△6,760,148	△6.19	△0.2

農林水産業費の決算額は、1,405,985,527円で、前年度に比べ238,591,852円(14.51%)減少している。これは、新山村振興等農林漁業特別対策事業などの減少が主な要因である。

農林水産業費の不用額は、34,881,473円で、予算現額に対し2.17%である。

なお、農業費の農業振興地域整備促進事業、鳥獣被害防護事業、ため池等整備事業、市単独土地改良事業、農業農村整備事業、また林業費の県単独補助治山事業、林道維持管理事業、市単独治山事業において165,251,000円が翌年度へ繰越されている。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	269,897,000	261,236,768	0	8,660,232	96.79	3.21
H24	275,839,000	269,647,100	0	6,191,900	97.76	2.24
比較	△ 5,942,000	△ 8,410,332	0	2,468,332	△0.97	0.97

商工費の決算額は、261,236,768円で、前年度に比べ8,410,332円(3.12%)減少している。

これは、商工振興費等の減少が要因である。

商工費の不用額は、8,660,232円で、予算現額に対し3.21%である。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	1,979,280,000	1,865,095,771	72,929,000	41,255,229	94.23	2.08
H24	2,003,924,000	1,668,908,174	319,332,000	15,683,826	83.28	0.78
比較	△ 24,644,000	196,187,597	△ 246,403,000	25,571,403	10.95	1.30

土木費の決算額は、1,865,095,771円で、前年度に比べ196,187,597円(11.76%)増加している。

これは、国庫補助道路整備事業（繰越明許費分）や下水道事業特別会計繰出金の増加が主な要因である。

土木費の不用額は、41,255,229円で、予算現額に対し2.08%である。

なお、道路橋りょう費の道路維持管理費、国庫補助道路整備事業、市単独事業及び橋りょう維持管理費、河川費の河川維持修繕事業において72,929,000円が翌年度へ繰越されている。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	1,097,724,000	718,205,897	368,091,000	11,427,103	65.43	1.04
H24	697,742,000	679,809,813	0	17,932,187	97.43	2.57
比較	399,982,000	38,396,084	368,091,000	△ 6,505,084	△32.00	△ 1.53

消防費の決算額は、718,205,897円で、前年度に比べ38,396,084円(5.65%)増加している。

これは、非常備消防費や防災基盤整備事業の増加などが主な要因である。

消防費の不用額は、11,427,103円で、予算現額に対し1.04%である。

なお、消防費の常備消防費、防災基盤整備事業及び防災事務費において368,091,000円が翌年度へ繰越されている。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	2,980,062,000	2,612,737,447	286,244,000	81,080,553	87.67	2.72
H24	2,659,492,000	2,490,777,482	65,313,000	103,401,518	93.66	3.89
比較	320,570,000	121,959,965	220,931,000	△ 22,320,965	△5.99	△ 1.17

教育費の決算額は、2,612,737,447円で、前年度に比べ121,959,965円(4.90%)増加している。

これは、小学校の耐震補強事業（繰越明許費分含む）の増加や、篠山総合スポーツセンター管理費（耐震補強工事等）の増加などが主な要因である。

教育費の不用額は、81,080,553円で、予算現額に対し2.72%である。

なお、保健体育費の体育館管理費において286,244,000円が翌年度へ繰越されている。

第11款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	5,435,308,000	5,433,599,819	0	1,708,181	99.97	0.03
H24	5,503,605,000	5,499,909,573	0	3,695,427	99.93	0.07
比較	△ 68,297,000	△ 66,309,754	0	△ 1,987,246	0.04	△ 0.04

公債費の決算額は、5,433,599,819円で、前年度に比べ66,309,754円(1.21%)減少している。

これは、市債の繰上償還に伴う償還利子の減少が主な要因である。公債費の内訳は、元金が4,959,636,856円、利子が439,135,323円、公債諸費が34,827,640円となっている。

公債費の不用額は、1,708,181円で、予算現額に対し0.03%である。

第12款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	1,935,095,000	1,898,305,202	0	36,789,798	98.10	1.90
H24	1,421,171,000	1,413,957,412	0	7,213,588	99.49	0.51
比較	513,924,000	484,347,790	0	29,576,210	△1.39	1.39

諸支出金の決算額は、1,898,305,202円で、前年度に比べ484,347,790円(34.25%)増加している。これは、公共施設整備基金への積立が減少したものの財政調整基金への積立が増加したことが主な要因である。諸支出金の不用額は、36,789,798円で、予算現額に対し1.90%である。

第13款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	6,805,000	0	0	6,805,000	0.00	100.00
H24	27,259,000	0	0	27,259,000	0.00	100.00
比較	△ 20,454,000	0	0	△ 20,454,000	0.00	0.00

予備費は当初予算額が 90,000,000 円であり、83,195,000 円が他の科目へ充用されており、6,805,000 円が不用額となっている。

第14款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H25	492,125,000	92,582,660	393,942,000	5,600,340	18.81	1.14
H24	0	0	0	0	—	—
比較	492,125,000	92,582,660	393,942,000	5,600,340	18.81	1.14

災害復旧費の決算額は、92,582,660 円で、前年度に比べ 92,582,660 円増加している。

災害復旧費の不用額は、5,600,340 円である。

なお、農地農業用施設災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費及び河川災害復旧費において 393,942,000 円が翌年度へ繰越されている。

3 特別会計

(1) 住宅資金特別会計

住宅資金特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	7,712,741	39,004,774	△ 31,292,033	0	△ 31,292,033
平成 24 年度	13,093,090	44,446,735	△ 31,353,645	0	△ 31,353,645
比 較	△ 5,380,349	△ 5,441,961	61,612	0	61,612

住宅資金特別会計の決算は、歳入総額7,712,741円に対して、歳出総額は39,004,774円であり、形式収支額及び実質収支額は31,292,033円の赤字決算となっている。

なお、差引歳入不足額31,292,033円は翌年度歳入繰上充用金で補てんされている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は5,380,349円(41.09%)の減、歳出総額は5,441,961円(12.24%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ61,612円(0.20%)赤字額が減少している。

歳入の主なものは、貸付金元利収入7,130,142円、県補助金294,000円、一般会計繰入金287,837円であり、歳出の主なものは、前年度繰上充用金31,353,645円、公債費4,532,558円、総務管理費3,118,571円である。

(2) 下水道事業特別会計

ア 公共下水道事業

公共下水道事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	1,298,483,303	1,292,659,520	5,823,783	3,900,000	1,923,783
平成 24 年度	1,082,420,712	1,074,774,274	7,646,438	5,866,000	1,780,438
比 較	216,062,591	217,885,246	△ 1,822,655	△ 1,966,000	143,345

公共下水道事業特別会計の決算は、歳入総額1,298,483,303円に対して、歳出総額は1,292,659,520円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,923,783円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は216,062,591円(19.96%)の増、歳出総額は217,885,246円(20.27%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ1,822,655円(23.84%)の減、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は前年度に比べ143,345円(8.05%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、繰入金632,000,000円(一般会計繰入金)、使用料321,419,568円(下水道使用料)、市債217,700,000円(資本費平準化債)であり、歳出の主なものは、公債費807,908,146円、下水道管理費312,444,042円、下水道建設費172,307,332円である。

イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	980,479,420	980,016,677	462,743	0	462,743
平成 24 年度	914,484,426	912,343,243	2,141,183	450,000	1,691,183
比 較	65,994,994	67,673,434	△ 1,678,440	△ 450,000	△ 1,228,440

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算は、歳入総額 980,479,420 円に対して、歳出総額は 980,016,677 円であり、形式収支額及び実質収支額は 462,743 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 65,994,994 円(7.22%)の増、歳出総額は 67,673,434 円(7.42%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 1,678,440 円(78.39%)の減、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は前年度に比べ 1,228,440 円(72.64%)黒字額が減額している。

歳入の主なものは、繰入金 616,000,000 円(一般会計繰入金)、使用料 167,202,706 円(下水道使用料)、市債 168,700,000 円(資本費平準化債)であり、歳出の主なものは、公債費 767,867,805 円、下水道管理費 170,435,160 円である。

(3) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	874,009,354	872,452,316	1,557,038	0	1,557,038
平成 24 年度	753,654,909	751,730,855	1,924,054	1,000,000	924,054
比 較	120,354,445	120,721,461	△ 367,016	△ 1,000,000	632,984

農業集落排水事業特別会計の決算は、歳入総額 874,009,354 円に対して、歳出総額は 872,452,316 円であり、形式収支額及び実質収支額は 1,557,038 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 120,354,445 円(15.97%)の増、歳出総額は 120,721,461 円(16.06%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 367,016 円(19.08%)の減、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は前年度に比べ 632,984 円(68.50%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、繰入金 580,000,000 円(一般会計繰入金)、市債 155,000,000 円(資本費平準化債)、使用料 79,815,983 円(下水道使用料 79,599,311 円、下水道施設使用料 216,672 円)であり、歳出の主なものは、公債費 660,537,963 円、農業集落排水管理費 101,343,053 円である。

(4) 公営駐車場事業特別会計（篠山口駅西公営駐車場事業）

公営駐車場事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	4,951,693	4,400,720	550,973	0	550,973
平成 24 年度	5,317,863	5,166,170	151,693	0	151,693
比 較	△ 366,170	△ 765,450	399,280	0	399,280

公営駐車場事業特別会計の決算は、歳入総額 4,951,693 円に対して、歳出総額は 4,400,720 円であり、形式収支額及び実質収支額は 550,973 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 366,170 円(6.89%)の減、歳出総額は 765,450 円(14.82%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 399,280 円(263.22%)黒字額が増加している。

歳入の主なもの、雑入 4,800,000 円(施設利用料)であり、歳出の主なもの、管理費 4,400,720 円(駐車場管理費)である。

(5) 国民健康保険特別会計

ア 事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	4,759,637,279	4,704,611,317	55,025,962	0	55,025,962
平成 24 年度	4,767,479,992	4,604,566,008	162,913,984	0	162,913,984
比 較	△ 7,842,713	100,045,309	△ 107,888,022	0	△107,888,022

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額 4,759,637,279 円に対して、歳出総額は 4,704,611,317 円であり、形式収支額及び実質収支額は 55,025,962 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 7,842,713 円(0.16%)の減、歳出総額は 100,045,309 円(2.17%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 107,888,022 円(66.22%)黒字額が減額している。

歳入の主なもの、前期高齢者交付金 1,245,053,777 円、国民健康保険税 992,506,508 円、国庫負担金 711,075,680 円、共同事業交付金 514,020,359 円、療養給付費交付金 443,839,283 円、他会計繰入金 268,230,291 円(一般会計繰入金)、国庫補助金 249,605,000 円であり、歳出の主なもの、療養諸費 2,795,873,311 円、後期高齢者支援金等 569,611,947 円、共同事業拠出金 507,869,124 円である。

イ 直営診療所勘定（東雲・後川・草山・今田診療所）

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	221,109,286	220,658,315	450,971	0	450,971
平成 24 年度	224,470,799	224,031,140	439,659	0	439,659
比 較	△ 3,361,513	△ 3,372,825	11,312	0	11,312

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算は、歳入総額 221,109,286 円に対して、歳出総額は 220,658,315 円であり、形式収支額及び実質収支額は 450,971 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 3,361,513 円(1.50%)の減、歳出総額は 3,372,825 円(1.51%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 11,312 円(2.57%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、外来収入129,839,625円、他会計繰入金66,360,000円（一般会計繰入金）であり、歳出の主なものは、施設管理費126,334,396円、医業費93,858,427円である。

なお、診療所ごとの決算状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	東雲及び後川診療所	草山診療所	今田診療所	合 計
歳 入 (うち一般会計繰入金)	69,949,870 (35,200,000)	55,188,503 (16,010,000)	95,970,913 (15,150,000)	221,109,286 (66,360,000)
歳 出	69,775,043	55,076,947	95,806,325	220,658,315
形式収支額 (実質的な経営収支)	174,827 (△ 35,025,173)	111,556 (△ 15,898,444)	164,588 (△ 14,985,412)	450,971 (△65,909,029)

(6) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	545,720,029	537,211,705	8,508,324	0	8,508,324
平成 24 年度	541,501,614	531,746,667	9,754,947	0	9,754,947
比 較	4,218,415	5,465,038	△ 1,246,623	0	△ 1,246,623

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額 545,720,029 円に対して、歳出総額は 537,211,705 円であり、形式収支額及び実質収支額は 8,508,324 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 4,218,415 円(0.78%)の増、歳出総額は 5,465,038 円(1.03%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 1,246,623 円(12.78%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料385,482,598円、一般会計繰入金149,759,212円であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金515,725,630円である。

(7) 介護保険特別会計

ア 介護保険事業勘定

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	3,753,889,747	3,728,996,533	24,893,214	0	24,893,214
平成 24 年度	3,559,154,209	3,556,933,301	2,220,908	0	2,220,908
比 較	194,735,538	172,063,232	22,672,306	0	22,672,306

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算は、歳入総額 3,753,889,747 円に対して、歳出総額は 3,728,996,533 円であり、形式収支額及び実質収支額は 24,893,214 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 194,735,538 円(5.47%)の増、歳出総額は 172,063,232 円(4.84%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 22,672,306 円(1,020.86%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 1,055,237,551 円、介護保険料 640,793,550 円、国庫負担金 640,586,664 円、他会計繰入金 537,767,075 円(一般会計繰入金)であり、歳出の主なものは、介護サービス等諸費 3,140,311,149 円、介護予防サービス等諸費 177,184,371 円、特定入所者介護サービス等費 146,088,387 円である。

イ 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 25 年度	913,756	913,756	0	0	0
平成 24 年度	3,095,590	3,095,590	0	0	0
比 較	△ 2,181,834	△ 2,181,834	0	0	0

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算は、歳入総額 913,756 円に対して、歳出総額は 913,756 円であり、形式収支額及び実質収支額は 0 円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 2,181,834 円(70.48%)の減、歳出総額は 2,181,834 円(70.48%)の減となっており、形式収支額は前年度と同額となっている。

歳入の主なものは、他会計繰入金 913,756 円(一般会計繰入金)であり、歳出は介護予防サービス事業費 913,756 円である。

4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書を、歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。当該年度における実質収支は、次表のとおりとなっている。

(単位：円)

一般会計		471,917,420
住宅資金特別会計		△ 31,292,033
下水道事業特別会計	公共下水道事業	1,923,783
	特定環境保全公共下水道事業	462,743
農業集落排水事業特別会計		1,557,038
公営駐車場事業特別会計		550,973
国民健康保険特別会計	事業勘定	55,025,962
	直営診療所勘定	450,971
後期高齢者医療特別会計		8,508,324
介護保険特別会計	介護保険事業勘定	24,893,214
	介護サービス事業勘定	0
合 計		533,998,395

一般会計、下水道事業特別会計(公共下水道、特定環境保全公共下水道)、農業集落排水事業特別会計、公営駐車場事業特別会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直営診療所勘定)、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)は黒字となっている。また、住宅資金特別会計は赤字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は533,998,395円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により当年度の増減状況を主に審査した。
その概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		一般会計	特 別 会 計			合 計	
			下水道事業	農業集落 排水事業	国民健康保険 直営診療所		
土 地	前年度末	9,980,025	68,074	22,596	7,715	10,078,410	
	増 減	△ 73	0	0	0	△ 73	
	本年度末	9,979,952	68,074	22,596	7,715	10,078,337	
建 物	木 造	前年度末	39,341	0	0	340	39,681
		増 減	△ 235	0	0	0	△ 235
		本年度末	39,106	0	0	340	39,446
	非木造	前年度末	216,344	13,488	1,833	1,083	232,748
		増 減	216	0	0	0	216
		本年度末	216,560	13,488	1,833	1,083	232,964
	合 計	前年度末	255,685	13,488	1,833	1,423	272,429
		増 減	△ 19	0	0	0	△ 19
		本年度末	255,666	13,488	1,833	1,423	272,410

土地の当年度末現在高は10,078,337㎡で、前年度末に比べ73㎡減少している。これは、県道拡幅に伴う城東保育園の一部売却による減少が主なものである。

また、建物の当年度末現在高は272,410㎡で、前年度末に比べ19㎡減少している。これは、JR丹波大山駅前公衆トイレの設置やJR駅一時駐輪施設や自転車置き場により増加したものの公営住宅空家を解体したことにより減少したものである。

(2) 山 林

区 分		一 般 会 計		
		所 有	分 収	合 計
面 積 (㎡)	前年度末現在高	6,928,522	1,432,279	8,360,801
	年度中増減	0	0	0
	本年度末現在高	6,928,522	1,432,279	8,360,801
立木の推定 蓄積量 (㎥)	前年度末現在高	37,122	13,211	50,333
	年度中増減	0	0	0
	本年度末現在高	37,122	13,211	50,333

所有と分収を合わせた山林の当年度末現在高は、面積が 8,360,801 m²、立木の推定蓄積量が 50,333 m³であり、いずれも前年度と同じである。

(3) 出資による権利

(単位：円、件)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	198,854,000	△ 10,000,000	188,854,000
件 数	19	0	19

当年度末現在高は 188,854,000 円で前年度に比べ 10,000,000 円減少している。内訳は（一社）ノオトへの出資金の減によるものである。

(4) 物 品

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計			合 計			
	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	
車 両 (台)	普通自動車	74	2 6	70	5	0 0	5	79	2 6	75
	軽自動車	56	4 4	56	3	0 0	3	59	4 4	59
	乗合自動車 (バス)	20	0 0	20	0	0 0	0	20	0 0	20
	給食配送車	10	0 0	10	0	0 0	0	10	0 0	10
	塵芥車	1	1 1	1	0	0 0	0	1	1 1	1
	糞尿車	3	0 1	2	1	0 0	1	4	0 1	3
	消防車	77	0 0	77	0	0 0	0	77	0 0	77
	救急車	5	0 0	5	0	0 0	0	5	0 0	5
	その他	11	0 0	11	0	0 0	0	11	0 0	11
	特殊自動車	10	1 1	10	1	0 0	1	11	1 1	11
計	267	8 13	262	10	0 0	10	277	8 13	272	
その他の物品 (件)	161	8 0	169	46	3 2	47	207	11 2	216	
合 計	428	16 13	431	56	3 2	57	484	19 15	488	

平成 25 年度末における車両及びその他の物品(購入価格〔評価額〕100 万円以上のもの)の現在高は、488 点で前年度末に比べ 4 点増加している。

また、当年度末の車両保有総数は 272 台であり、前年度に比べ 5 台減少している。これは、当年度中に購入などにより 8 台増加したこと、廃車などにより 13 台減少したこととの差によるものである。

(5) 債 権

(単位：千円、件)

会 計	区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	貸付金	919,563	3,779	923,342
	件 数	2	1	3
特別会計	貸付金	80,105	△ 11,524	68,581
	件 数	1	0	1

一般会計における債権の当年度末現在高は923,342千円で、前年度末に比べ3,779千円増加している。債権の内訳は、西日本旅客鉄道株式会社貸付金が908,666千円、ふるさと創生奨学金貸付金が10,476千円、酒井貞子看護師等人材育成貸付金4,200千円であり、当年度中の減少はふるさと創生奨学金貸付金の減少(421千円)、増加は新設による酒井貞子看護師等人材育成貸付金(4,200千円)によるものである。

また、特別会計における債権は住宅資金特別会計における住宅新築資金等貸付金であり、当年度末現在高は68,581千円で、前年度に比べ11,524千円減少している。

(6) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高	出納整理期間 中増減額
財政調整基金	3,711,787,435	△ 63,171,387	3,648,616,048	348,890,647
その他特定目的基金	4,212,835,158	469,296,761	4,682,131,919	△193,020,631
土地開発基金	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計 小計	8,064,622,593	406,125,374	8,470,747,967	155,870,016
住宅資金	3,033,051	0	3,033,051	0
下水道事業				
公共下水道	49,137,842	9,622,000	58,759,842	24,552,000
特定環境保全公共下水道	172,876,377	6,370,367	179,246,744	6,061,433
農業集落排水事業	6,368,880	5,549,740	11,918,620	2,264,663
国民健康保険事業勘定	466,035,704	△ 28,000,000	438,035,704	90,389,153
介護保険事業勘定	178,357,532	△ 5,265,573	173,091,959	△ 38,363,022
特別会計 小計	875,809,386	△ 11,723,466	864,085,920	84,904,227
合 計	8,940,431,979	394,401,908	9,334,833,887	240,774,243

一般会計の基金の当年度末現在高は8,470,747,967円で、前年度末に比べ406,125,374円の増額となっている。また、特別会計の基金の当年度末残高は864,085,920円で、前年度末に比べ11,723,466円の減少となっている。

なお、出納整理期間内の増減額は、一般会計155,870,016円、特別会計84,904,227円の増加となっている。

6 基金の運用状況

地方自治法第 241 条第 5 項に規定されている特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について、基金運用状況報告書により審査を行った。基金の運用状況の概要は次のとおりである。

土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置された基金である。

当年度末現在高は 140,000,000 円であり、基金の内訳は、現金が 140,000,000 円である。当年度の基金運用の状況は、増減無しとなっている。

なお、運用収入(預金利子)は、一般会計の(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金に土地開発基金利子(33,618 円)として収納されている。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	140,000,000 円	0 円	140,000,000 円
計	140,000,000 円	0 円	140,000,000 円

7 審査意見

(1) 一般会計に関する審査意見

① 未収金の徴収について

本年度の一般会計における未収金総額は 410,400,217 円で、前年度に比べ 19,822,397 円(4.61%)減少している。このうち、市税の未収金総額は 301,994,932 円で、前年度に比べ 21,296,789 円(6.59%)減少しているが、一般会計の未収金総額の 73.59%を占めている。

一般会計における未収金総額については、平成 21 年度の 437,716,347 円をピークにそれ以降は概ね減少しており、平成 25 年度はピーク時と比べ 27,316,130 円(6.2%)の減となっている。

市税の収入未済額は、前年度に比べ現年課税分で 12,114,910 円(17.37%)、滞納繰越分で 9,181,879 円(3.62%)とそれぞれ減少したが、徴収率は前年度に比べ、合計で 0.57 ポイント、現年課税分で 0.28 ポイント改善したが、滞納繰越分は 0.75 ポイント低下しているため、滞納繰越分については、引き続き粘り強い取り組みをすすめ徴収率の向上に努められたい。

また、その他の主な未収金としては、保育所保育料、市営住宅使用料及び給食事業収入がある。

保育所保育料の未収金総額は 23,936,720 円で、前年度に比べ 1,795,690 円(8.11%)増加している。徴収率は 85.17%で前年度に比べ 0.54 ポイント改善している。

市営住宅使用料の未収金総額は 52,441,135 円で、前年度に比べ 532,108 円(1.03%)増加している。徴収率は 67.86%で前年度に比べ 0.34 ポイント低下となっている。

給食事業収入の未収金総額は 11,257,656 円で、前年度に比べ 336,599 円(2.90%)減少している。徴収率は 94.22%で前年度に比べ 0.28 ポイント低下している。

徴収率は、保育所保育料については改善しているが、市営住宅使用料及び給食事業収入については低下している。未収金の徴収については、納期内納付の奨励に一層努力され新たな未納の発生の抑制に努めるとともに、高額な滞納者については厳正に対応され負担の公平性の観点からも未収金の徴収確保と徴収率の改善に努められたい。

未収金の状況(市税)

(単位：円、%)

区 分	平成 25 年度				平成 24 年度		
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率	前年度比
			前年度増減	前年度比			
市民税	97,227,570	96.27	△ 14,823,716	△13.23	112,051,286	95.32	1.80
個人	94,836,911	94.65	△ 14,780,316	△13.48	109,617,227	93.93	2.63
現年課税分	22,115,709	98.74	△ 9,040,757	△29.02	31,156,466	98.24	△ 2.28
滞納繰越分	72,721,202	28.40	△ 5,739,559	△ 7.32	78,460,761	22.09	4.72
法人	2,390,659	99.71	△ 43,400	△ 1.78	2,434,059	99.58	△25.38
現年課税分	1,758,200	99.80	△ 158,900	△ 8.29	1,917,100	99.68	142.60
滞納繰越分	632,459	68.68	115,500	22.34	516,959	80.07	△79.08
固定資産税	199,923,058	92.57	△ 5,747,977	△ 2.79	205,671,035	92.48	△ 5.83
現年課税分	32,521,469	98.74	△ 2,729,753	△ 7.74	35,251,222	98.62	△33.67
滞納繰越分	167,401,589	15.13	△ 3,018,224	△ 1.77	170,419,813	19.53	3.12
軽自動車税	4,844,304	95.61	△ 725,096	△13.02	5,569,400	94.64	△17.03
現年課税分	1,216,700	98.94	△ 185,500	△13.23	1,402,200	98.74	△24.88
滞納繰越分	3,627,604	26.49	△ 539,596	△12.95	4,167,200	20.70	△14.01
市税合計	301,994,932	94.72	△ 21,296,789	△ 6.59	323,291,721	94.15	△ 3.55
現年課税分	57,612,078	98.98	△ 12,114,910	△17.37	69,726,988	98.70	△20.48
滞納繰越分	244,382,854	20.20	△ 9,181,879	△ 3.62	253,564,733	20.95	2.45

市税以外の主な未収金

(単位：円、%)

区 分		平成 25 年度			平成 24 年度	
		収入未済額	徴収率	対前年度増減額	収入未済額	徴収率
保育所保育料	現年度分	3,743,310	97.32	1,030,390	2,712,920	97.80
	滞納繰越分	20,193,410	8.41	765,300	19,428,110	6.42
	合 計	23,936,720	85.17	1,795,690	22,141,030	84.63
市営住宅使用料	現年度分	5,826,832	94.76	658,478	5,168,354	95.28
	滞納繰越分	46,614,303	10.23	△ 126,370	46,740,673	13.15
	合 計	52,441,135	67.86	532,108	51,909,027	68.20
給食事業収入	現年度分	2,414,535	98.76	△ 54,860	2,469,395	98.77
	滞納繰越分	8,843,121	18.22	△ 281,739	9,124,860	12.08
	合 計	11,257,656	94.22	△ 336,599	11,594,255	94.50

一般会計における過去4ヶ年の未収金状況

(単位：円)

	平成25年度 収入未済額	平成24年度 収入未済額	平成23年度 収入未済額	平成22年度 収入未済額	平成21年度 収入未済額
市 税	301,994,932	323,291,721	335,190,106	339,928,951	344,865,719
市民税	97,227,570	112,051,286	110,070,710	111,966,281	116,681,660
個人	94,836,911	109,617,227	106,808,961	107,278,701	113,435,444
法人	2,390,659	2,434,059	3,261,749	4,687,580	3,246,216
固定資産税	199,923,058	205,671,035	218,406,556	221,202,284	221,452,128
軽自動車税	4,844,304	5,569,400	6,712,840	6,760,386	6,731,931
分担金及び負担金	24,342,930	25,677,890	21,045,620	18,887,200	16,528,908
分担金	0	3,189,060	0	0	0
中山間地域総合整備事業分担金	0	0	0	0	0
基幹水利ストックマネジメント事業地元分担金	0	3,189,060	0	0	0
負担金	24,342,930	22,488,830	21,045,620	18,887,200	16,528,908
私立保育所保育料	8,425,720	7,984,700	6,586,950	5,787,930	4,509,640
市立保育所保育料	15,395,590	14,040,920	14,048,660	12,489,260	11,093,830
管外保育所保育料	115,410	115,410	125,410	325,410	295,410
放課後児童対策事業利用料	405,400	347,800	284,600	284,600	305,600
その他	810	0	0	0	324,428
使用料及び手数料	58,141,365	55,395,562	56,910,891	56,397,028	57,773,038
使用料	55,227,125	54,521,322	56,238,611	55,309,538	56,730,668
下水道使用料	379,340	494,785	536,963	820,716	1,034,685
市営住宅使用料	51,892,835	51,378,427	53,292,908	51,916,992	52,995,633
市営住宅駐車場使用料	548,300	530,600	539,900	555,950	904,250
その他	2,406,650	2,117,510	1,868,840	2,015,880	1,796,100
手数料	2,914,240	874,240	672,280	1,087,490	1,042,370
汲取手数料	570,960	874,240	672,280	796,040	750,920
ごみ処理手数料	0	0	0	291,450	291,450
投入料	2,343,280	0	0	0	0
財産収入	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265
財産売払収入 (小多田小集落分譲地)	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265
諸収入	23,014,725	22,951,176	20,248,811	18,022,227	15,642,417
貸付金元利収入	1,706,600	1,406,400	1,223,200	932,600	718,400
ふるさと創生奨学金返済収入	1,706,600	1,406,400	1,223,200	932,600	718,400
雑 入	21,308,125	21,544,776	19,020,611	17,089,627	14,924,017
給食事業収入	11,257,656	11,594,255	10,378,771	8,560,423	6,761,997
ガス料金未収金収入	5,983,510	6,027,375	6,027,375	6,027,375	6,027,375
その他	4,066,959	3,923,146	2,614,465	2,501,829	2,134,645
一般会計 計	410,400,217	430,222,614	436,296,693	436,141,671	437,716,347
対前年度増減	△ 19,822,397	△ 6,074,079	155,022	△ 1,574,676	10,295,299

② 不納欠損処分について

一般会計における不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額は13,621,586円であり、前年度に比べ2,685,545円(24.56%)増加している。不納欠損の内訳は市税が12,746,294円であり、分担金及び負担金(保育所保育料)が86,630円、使用料及び手数料(下水道使用料)が18,417円、諸収入(給食事業収入等)770,245円である。

また、市税は、地方税法第18条第1項によるものが127人、地方税法第15条の7第4項によるものが67人、地方税法第15条の7第5項によるものが18人、分担金及び負担金は、地方自治法第236条によるものが3人、使用料及び手数料は、地方自治法第236条によるものが4人、諸収入は、民法第173条によるものが3人、篠山市債権管理条例第9条4号によるものが9人、篠山市債権管理条例第9条5号によるものが2人、地方自治法第236条によるものが1人となっている。

今後とも不納欠損にあたっては、特に、地方税法第18条第1項及び地方自治法第236条に規定する消滅時効による不納欠損処分について、公平負担の観点からも、債権の管理並びに徴収に万全を期してその削減に努められたい。

不納欠損処分の状況

(市 税)

区 分	金額 (円)	人	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)		地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)		地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
市民税 (個人)	5,101,105	93	2,697,144	44	2,047,627	44	356,334	5
市民税 (法人)	130,000	1	130,000	1	0	0	0	0
固定資産税	7,064,682	60	1,277,788	35	902,094	12	4,884,800	13
軽自動車税	450,507	58	336,908	47	113,599	11	0	0
合 計	12,746,294	212	4,441,840	127	3,063,320	67	5,241,134	18

(分担金及び負担金)

区 分	金 額 (円)	人	地方自治法第236条 (時効5年)	
			金額 (円)	人
児童福祉費負担金 (保育所保育料)	86,630	3	86,630	3
合 計	86,630	3	86,630	3

(使用料及び手数料)

区 分	金 額 (円)	人	地方自治法第236条 (時効5年)	
			金額 (円)	人
清掃使用料 (下水道使用料)	18,417	4	18,417	4
合 計	18,417	4	18,417	4

(諸 収 入)

区 分	金額 (円)	人	民 法 第 173 条 (時効 2 年)		篠山市債権管理 条例第 9 条 4 号 (行方不明等)		篠山市債権管理 条例第 9 条 5 号 (破産による免責)		地方自治法 第 236 条 (時効 5 年)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
雑 入 (給食事業収入)	638,804	14	46,960	3	194,992	9	396,852	2	0	0
雑 入 (生活保護費返還金)	131,441	1	0	0	0	0	0	0	131,441	1
合 計	770,245	15	46,960	3	194,992	9	396,852	2	131,441	1

(2) 特別会計に関する審査意見

① 住宅資金特別会計

ア 貸付金の償還について

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。徴収率は、現年分で前年度と同じ 84.8%、滞納繰越分は 5.9%で前年度に比べ 1.1 ポイント低下している。引き続き未償還金の回収と納期内償還に一層の努力をされたい。

貸付金未償還金

(単位:円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	656,616	84.8	837,700	84.8	△ 181,084	0.0
滞納繰越分	51,295,999	5.9	58,316,551	7.0	△ 7,020,552	△ 1.1
合 計	51,952,615	11.2	59,154,251	13.3	△ 7,201,636	△ 2.1

(繰上償還分は除く)

イ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次表のとおりである。

不納欠損額は4,394,526円で、前年度に比べ4,394,526円(皆増)増加している。不納欠損処分については、民法第939条によるものが1人、篠山市債権管理条例第9条5号によるものが1人、篠山市債権管理条例第9条6号によるものが1人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分類 (円)	人	民 法 第 939 条 (相続放棄による債権消滅)		篠山市債権管理 条例第 9 条 5 号 (破産による免責)		篠山市債権管理 条例第 9 条 6 号 (勝訴の見込み無し)	
		金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
4,394,526	3	1,656,554	1	216,954	1	2,521,018	1

② 下水道事業特別会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)

農業集落排水事業特別会計

ア 未収金の徴収について

下水道事業特別会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)及び農業集落排水事業特別会計における未収金(受益者負担金(分担金)、下水道使用料)の状況は次表のとおりである。

受益者負担金(分担金)の未収金は、公共下水道事業で9,043,704円、前年度に比べ176,000円(2.0%)増加、特定環境保全公共下水道事業は5,564,510円で、前年度に比べ48,300円(0.9%)増加、農業集落排水事業は803,250円で、前年度に比べ329,700円(29.1%)減少となっている。

また、下水道使用料の未収金は、公共下水道事業で21,138,574円、前年度に比べ968,689円(4.4%)減少、特定環境保全公共下水道事業は3,324,478円で、前年度に比べ964,685円

(22.5%)減少、農業集落排水事業は514,576円で、前年度に比べ255,681円(33.2%)減少となっている。

下水道使用料は各事業の運営において根幹をなすものであることから、今後とも収納体制の整備や債権管理の徹底を図るなど未収金の回収に一層の努力をされたい。

○ 公共下水道事業

受益者負担金未収金

(単位:円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	296,000	99.0	75,000	99.1	221,000	△ 0.1
滞納繰越分	8,747,704	1.4	8,792,704	1.6	△ 45,000	△ 0.2
合 計	9,043,704	76.7	8,867,704	46.0	176,000	30.7

下水道使用料未収金

(単位:円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	2,268,380	99.3	3,637,536	98.8	△ 1,369,156	0.5
滞納繰越分	18,870,194	11.0	18,469,727	16.3	400,467	△ 5.3
合 計	21,138,574	93.6	22,107,263	93.3	△ 968,689	0.3

○ 特定環境保全公共下水道事業

受益者分担金未収金 (加入分担金含む)

(単位:円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	429,450	92.1	0	100.0	429,450	△ 7.9
滞納繰越分	5,135,060	6.9	5,516,210	0.0	△ 381,150	6.9
合 計	5,564,510	49.1	5,516,210	49.3	48,300	△ 0.2

下水道使用料未収金

(単位:円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	219,319	99.9	1,717,611	99.0	△ 1,498,292	0.9
滞納繰越分	3,105,159	19.4	2,571,552	31.6	533,607	△ 12.2
合 計	3,324,478	97.8	4,289,163	97.4	△ 964,685	0.4

○ 農業集落排水事業

受益者分担金未収金（加入分担金含む）

（単位：円、％）

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	0	100.0	329,700	93.7	△ 329,700	6.3
滞納繰越分	803,250	29.1	803,250	0.0	0	29.1
合 計	803,250	73.8	1,132,950	81.3	△ 329,700	△ 7.5

下水道使用料未収金

（単位：円、％）

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	28,215	100.0	357,287	99.6	△ 329,072	0.4
滞納繰越分	486,361	33.7	412,970	53.8	73,391	△ 20.1
合 計	514,576	99.3	770,257	99.1	△ 255,681	0.2

イ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次表のとおりである。

不納欠損額は公共下水道事業が809,582円であり、前年度に比べ616,309円（43.2％）減少している。特定環境保全公共下水道事業が353,921円であり、前年度に比べ970,169円（73.3％）減少している。また、農業集落排水事業では24,380円であり、前年度に比べ24,380円増加している。

また、地方自治法第236条によるものが公共下水道事業については32人、特定環境保全公共下水道事業については6人、農業集落排水事業については3人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期すよう努められたい。

○ 下水道使用料

事業区分	金額(円)	人	地方自治法 第236条 (時効5年)	
			金額(円)	人
公共下水道事業	809,582	32	809,582	32
特定環境保全 公共下水道事業	353,921	6	353,921	6
農業集落排水事業	24,380	3	24,380	3
合 計	1,187,883	41	1,187,883	41

ウ 水洗化の促進について

平成25年度末の水洗化率は、公共下水道事業の処理区域（2地区）では94.7％で前年度に比べ0.6ポイント増、特定環境保全公共下水道事業の処理区域（8地区）では88.8％で前年度

に比べ0.8ポイント増、農業集落排水事業特別会計の処理区域（小規模集合排水処理施設整備事業含む）（15地区）では89.9%で前年度に比べ0.9ポイント増となっている。

水洗化率の促進については、市平均水洗化率92.2%を下回る処理区も見受けられることから、し尿収集時に下水接続意向調査を実施し水洗化を促しているが、高齢者のひとり暮らしや経済的理由等により進まない状況にあるため今後も引き続き接続に向け努力されたい。

③ 国民健康保険特別会計（事業勘定）

ア 未収金の徴収について

国民健康保険税の未収金の状況は次表のとおりである。未収金の総額は334,460,331円であり、前年度に比べ1,852,570円(0.6%)減少しており、徴収率については、現年課税分で93.8%と前年度に比べ0.5ポイント改善されているが、滞納繰越分が15.5%と前年度に比べ0.9ポイント低下、合計では74.2%と前年度に比べ0.2ポイント改善している。

今後とも財源の確保や負担の公平性の観点からも納期内収納の徹底と滞納者への厳正な徴収体制で、収納確保に一層の努力をされたい。

国民健康保険税未収金

(単位：円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	62,248,124	93.8	67,018,014	93.3	△ 4,769,890	0.5
滞納繰越分	272,212,207	15.5	269,294,887	16.4	2,917,320	△ 0.9
合 計	334,460,331	74.2	336,312,901	74.0	△ 1,852,570	0.2

イ 不納欠損処分について

国民健康保険税の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は10,115,262円であり、前年度に比べ1,059,681円(9.5%)の減少となっている。不納欠損処分については、地方税法第18条第1項による不納欠損が137人、地方税法第15条の7第4項による不納欠損が191人、地方税法第15条の7第5項による不納欠損が33人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分数額 (円)	人	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)		地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)		地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)	
		金額(円)	人	金額(円)	人	金額(円)	人
10,115,262	361	3,172,200	137	4,125,662	191	2,817,400	33

④ 後期高齢者医療特別会計

ア 未収金（普通徴収分）の徴収について

後期高齢者医療保険料の未収金（普通徴収分）の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は4,698,348円であり、前年度に比べ532,100円(12.8%)増加している。財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収により一層の努力をされたい。

なお、特別徴収分の未収金は無しである。

後期高齢者医療保険料未収金（普通徴収分）

(単位：円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	2,213,453	98.2	2,209,814	99.7	3,639	△ 1.5
滞納繰越分	2,484,895	38.4	1,956,434	32.1	528,461	6.3
合 計	4,698,348	96.3	4,166,248	99.0	532,100	△ 2.7

イ 不納欠損処分について

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は54,918円で、前年度に比べ417,444円(88.4%)の減少となっている。不納欠損処分については、高齢者の医療の確保に関する法律第160条による不納欠損が16人となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律において後期高齢者医療保険料は消滅時効が2年と短期であることから、不納欠損に至らないよう特に、債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	高齢者の医療の確保に関する 法律第160条(時効2年)	
		金 額 (円)	人
54,918	16	54,918	16

⑤ 介護保険特別会計（介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定）

ア 未収金（普通徴収分）の徴収について

介護保険料の未収金（普通徴収分）の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は16,143,660円であり、前年度に比べ1,518,920円(10.4%)増加している。財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収により一層の努力をされたい。

なお、特別徴収分の未収金は無しである。

介護保険料未収金（普通徴収分）

(単位：円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	6,680,830	89.0	5,635,300	89.9	1,045,530	△ 0.9
滞納繰越分	9,462,830	16.8	8,989,440	6.6	473,390	10.2
合 計	16,143,660	75.1	14,624,740	74.0	1,518,920	1.1

イ 不納欠損処分について

介護保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は2,656,900円で前年度に比べ559,440円(17.4%)の減少となっている。不納欠損処分については、介護保険法第200条による不納欠損が75人となっている。

介護保険法において介護保険料は消滅時効が2年と短期であることから、不納欠損に至らないよう特に、債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	介護保険法第200条(時効2年)	
		金額(円)	人
2,656,900	75	2,656,900	75

(3) 総括的審査意見

① 未収金の徴収について

平成 25 年度末の一般会計と特別会計(7 会計)を合わせた未収金総額は 856,915 千円であり、前年度末と比べると 28,902 千円(3.3%)減少している。その内訳は一般会計が 410,400 千円で、特別会計(7 会計)が 446,515 千円となっている。

このうち、市税及び国民健康保険税の未収金総額は 636,455 千円で、前年度に比べ 23,150 千円(3.5%)減少しているが、一般会計と特別会計(7 会計)を合わせた未収金総額の 74.3% (前年度 74.5%) を占めている。

今回の審査では、昨年度審査した市税及び国民健康保険税の高額滞納者について、その後の徴収にむけての取り組み状況を確認したところ、担当部署において滞納者の個別の状況が的確に把握され、一部滞納額が増えたものもあったが概ね納付誓約書にもとづき履行され滞納額が減少していた。また徴収に向けては、平成 24 年度設置された納税推進センターの機能強化として 2 名から 4 名への増員により収入未済額の抑制が図られていることが確認できた。

徴収率については、現年度分でやや改善が見られるものの、滞納繰越分については低下しているため数値目標を設定し取り組むこと。

② 不納欠損額について

平成 25 年度の不納欠損額は、一般会計と特別会計を合わせて 32,031 千円であり前年度に比べ 3,481 千円(12.2%)の増加している。これは、主に平成 25 年度に制定された債権管理条例に基づく不納欠損処理によるもので 3,330 千円となっている。不納欠損処分については、適正に事務がおこなわれていたが、処分に当たっては今後も法令等の趣旨に沿って引き続き厳正に運用されたい。

③ 繰出金について

一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金総額は 3,391,416 千円となっており、前年度と比べ 32,947 千円(1.0%)増加している。その事業別の主な内訳は、下水道事業特別会計 1,248,000 千円(対前年度 52,022 千円の増)、農業集落排水事業特別会計 580,000 千円(対前年度 14,000 千円の増)、介護保険特別会計(介護保険事業勘定) 537,767 千円(対前年度 24,195 千円の増)、国民健康保険特別会計(事業勘定) 268,230 千円(対前年度 9,303 千円の減)、水道事業会計 514,635 千円(対前年度 44,997 千円の減)などであり、一般会計の歳出決算額の 14.5%を占め、厳しい財政状況の中にあって一般会計にとって大きな負担となっている。

一般会計からの繰出金の多くは繰出基準に基づくものであるが、これらは経常収支比率をはじめ実質公債費比率や将来負担比率にも影響することから、下水道事業特別会計や水道事業会計については経営状況の把握に努め、また近年増加傾向にある介護保険特別会計や国民健康保険特別会計については介護サービス費や医療費の動向等を注視し、繰出金が著しく増加することのないよう努められたい。

一般会計からの繰出金一覧

(単位：円)

一般会計からの繰出先	繰出額	うち基準内繰出	うち基準外繰出
住宅資金特別会計	287,837	287,837	0
下水道事業特別会計（公共下水道事業）	632,000,000	615,194,268	16,805,732
下水道事業特別会計（特定環境保全公共下水道事業）	616,000,000	544,966,215	71,033,785
農業集落排水事業特別会計	580,000,000	498,840,975	81,159,025
国民健康保険特別会計（事業勘定）	268,230,291	242,282,805	25,947,486
国民健康保険特別会計（直営診療所勘定）	66,360,000	0	66,360,000
後期高齢者医療保険特別会計	149,759,212	149,759,212	0
介護保険特別会計（介護保険事業勘定）	537,767,075	537,767,075	0
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	913,756	913,756	0
水道事業会計	514,635,000	513,610,000	1,025,000
農業共済事業会計	25,463,000	25,463,000	0
合計	3,391,416,171	3,129,085,143	262,331,028

* 基準内繰出については、負担区分に基づき一般会計が負担するのが適当とされたもの。基準外繰出については、政策的な判断や歳入不足の補てん目的のもの。

④ 補助金等交付事務の適正化について

補助金等交付事務においては、補助金交付規則・要綱により補助事業完了後に提出される実績報告書に添付される必要書類により審査が行われ適正に事務処理がおこなわれているが、一部収支報告書のみで領収書等証拠書類による審査がなされていないことから、補助金交付規則・要綱に基づき適正に事務処理を行うこと。

公 營 企 業 会 計

平成25年度 篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

平成25年度 篠山市水道事業会計
平成25年度 篠山市農業共済事業会計

第2 審査の期間

平成26年7月4日から8月27日まで

第3 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、平成25年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行もおおむね適正に処理されていることを認めた。

なお、厳しい財政状況を考慮し、一層の効果的、効率的な事業運営が望まれる。
会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

平成 25 年度篠山市水道事業における主な業務実績は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 業務実績表

区 分	単 位	平成 25 年度			平成 24 年度		平成 23 年度		給水人口 3 万人以 上 5 万人 未満の事 業所の全 国平均 (H24 年度)
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
行政区域内人口	a 人	43,611	△ 441	△1.0	44,052	△0.8	44,415	△0.8	-
計画給水人口	人	58,200	0	0.0	58,200	0.0	58,200	0.0	-
現在給水件数	件	18,162	28	0.2	18,134	0.4	18,061	0.4	-
現在給水人口	b 人	43,579	△ 441	△1.0	44,020	△0.8	44,383	△0.8	-
普及率 $b/a \times 100$	%	99.93	0.00	-	99.93	-	99.93	-	89.07
年間総配水量	c m^3	5,019,234	△ 260,134	△4.9	5,279,368	△0.9	5,324,787	△1.4	-
年間総有収水量	d m^3	4,302,933	△ 85,810	△2.0	4,388,743	△0.6	4,414,535	△0.9	-
有収率 $d/c \times 100$	%	85.73	2.60	-	83.13	-	82.91	-	86.46
一日配水能力	e m^3	20,664	0	0.0	20,664	△2.9	21,279	0.0	-
一日最大配水量	f m^3	17,236	△ 284	△1.6	17,520	△6.5	18,734	7.3	-
一日平均配水量	g m^3	13,751	△ 713	△4.9	14,464	△0.6	14,549	△1.7	-
施設利用率 $g/e \times 100$	%	66.55	△ 3.45	-	70.00	-	68.37	-	61.31
最大稼働率 $f/e \times 100$	%	83.41	△ 1.38	-	84.79	-	88.04	-	73.09
負荷率 $g/f \times 100$	%	79.78	△ 2.78	-	82.56	-	77.66	-	83.89
職員数	人	16	0	0.0	16	0.0	16	6.7	-

※施設利用率、最大稼働率、負荷率の関係： [施設利用率] = [最大稼働率] × [負荷率]

平成 25 年度末(平成 26 年 3 月 31 日現在)の給水件数は 18,162 件で、前年度に比べ 28 件(0.2%)の増加、給水人口は 43,579 人で、前年度に比べ 441 人(1.0%)の減少となっている。

年間総配水量は 5,019,234 m^3 で、前年度に比べ 260,134 m^3 (4.9%)の減少となっており、年間総有収水量は 4,302,933 m^3 で、前年度に比べ 85,810 m^3 (2.0%)の減少となっている。

また、有収率は 85.73% で、前年度に比べ 2.60 ポイントの上昇となっている。この有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標である。有収率の上昇については、夜間配水流量の監視及び漏水個所の修繕等が要因と考えられる。

なお、平成 24 年度の給水人口 3 万人以上から 5 万人未満の事業所における有収率の全国平均値は 86.46% であり、本市はこれを下回っている。

次に、施設の効率性を示す指標として施設利用率、最大稼働率、負荷率がある。施設利用率は、

施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標であり、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示している。これは単独では用いず、一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す最大稼働率と併せて用いることが有効である。一般には施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえるが、あまり高すぎる場合は、安定供給の視点から問題となる。また、需要変動の幅を示す指標として一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率がある。この率が低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

本市の施設利用率は66.55%で、前年度に比べ3.45ポイントの低下となっており、最大稼働率は83.41%で前年度に比べ1.38ポイントの低下となっている。また、負荷率は79.78%で、前年度に比べ2.78ポイントの低下となっている。

なお、これらの投資効率の指数について、平成24年度給水人口3万人以上から5万人未満の事業所の全国平均値は、施設利用率が61.31%、最大稼働率が73.09%、負荷率が83.89%であり、本市は施設利用率、最大稼働率において全国平均を上回っているが負荷率は下回っている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業収益	1,768,139,000	1,751,331,895	△ 16,807,105	99.0	100.0	(注1) 62,490,600
第1項 営業収益	1,349,883,000	1,323,774,529	△ 26,108,471	98.1	75.6	
第2項 営業外収益	398,196,000	407,497,366	9,301,366	102.3	23.3	
第3項 特別利益	20,060,000	20,060,000	0	100.0	1.1	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出)

(単位:円、%)

区 分	予算額	決算額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業費用	1,672,533,000	1,647,290,797	25,242,203	98.5	100.0	(注2) 30,844,463
第1項 営業費用	1,341,237,000	1,330,566,313	10,670,687	99.2	80.8	
第2項 営業外費用	314,220,000	313,239,550	980,450	99.7	19.0	
第3項 特別損失	3,488,000	3,484,934	3,066	99.9	0.2	
第4項 予備費	13,588,000	0	13,588,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

水道事業収益は、予算額1,768,139,000円に対し、決算額1,751,331,895円(うち仮受消費税及び地方消費税62,490,600円)で、予算額に対する収入率は99.0%、予算額に対し16,807,105円の減少となっている。この内訳として、営業収益が26,108,471円の減少、営業外収益が9,301,366

円の増加となっている。水道事業費用は、予算額 1,672,533,000 円に対し、決算額 1,647,290,797 円(うち仮払消費税及び地方消費税 30,844,463 円)で、予算に対する執行率は 98.5%、不用額が 25,242,203 円となっている。この内訳として、営業費用が 10,670,687 円の不用、営業外費用が 980,450 円の不用、特別損失が 3,066 円の不用、予備費が 13,588,000 円の不用となっている。

(2) 資本的収入及び支出 (消費税及び地方消費税を含む)

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第 3 表のとおりである。

第 3 表 予算決算対照表 (資本的収入及び支出)

(収 入) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第 1 款 資本的収入	262,152,000	260,110,000	△ 2,042,000	99.2	100.0	(注1) 1,385,000
第 1 項 企業債	96,000,000	84,800,000	△ 11,200,000	88.3	32.6	
第 2 項 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	0.0	0.0	
第 3 項 負担金	22,249,000	34,062,000	11,813,000	153.1	13.1	
第 4 項 補助金	143,902,000	141,248,000	△ 2,654,000	98.2	54.3	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第 1 款 資本的支出	847,941,000	813,390,528	14,484,000	20,066,472	95.9	100.0	(注2) 5,571,472
第 1 項 建設改良費	193,056,000	158,505,801	14,484,000	20,066,199	82.1	19.5	
第 2 項 企業債償還金	654,885,000	654,884,727	0	273	100.0	80.5	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額 262,152,000 円に対し、決算額 260,110,000 円(うち仮受消費税及び地方消費税 1,385,000 円)で、予算額に対する収入率は 99.2%、予算額に対し 2,042,000 円の減少となっている。資本的支出は、予算額 847,941,000 円に対し、決算額 813,390,528 円(うち仮払消費税及び地方消費税 5,571,472 円)で、予算額に対する執行率は 95.9%、繰越額 14,484,000 円、不用額 20,066,472 円となっている。

繰越額は、配水管更新事業において年度内完成が困難となり次年度に繰り越したものである。

なお、資本的収入額(260,110,000 円)が資本的支出額(813,390,528 円)に不足する額 553,280,528 円は、過年度分損益勘定留保資金 366,129,465 円、当年度分損益勘定留保資金 137,065,127 円、減債積立金 46,000,000 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額 4,085,936 円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を過去2ヶ年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度		平成23年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
営業収益	1,261,440,560	△ 26,458,719	△ 2.1	1,287,899,279	△ 0.8	1,298,430,083	△ 1.0
給水収益	1,229,453,498	△ 26,327,693	△ 2.1	1,255,781,191	△ 0.7	1,265,100,624	△ 1.1
受託工事収益	0	0	—	0	—	0	—
その他営業収益	31,987,062	△ 131,026	△ 0.4	32,118,088	△ 3.6	33,329,459	0.5
営業費用	1,299,797,444	1,386,460	0.1	1,298,410,984	△ 0.2	1,300,722,011	△ 7.9
原水及び浄水費	529,536,031	8,676,078	1.7	520,859,953	△ 0.7	524,358,316	△ 8.3
配水及び給水費	90,674,760	△ 5,886,704	△ 6.1	96,561,464	1.0	95,596,527	△24.6
受託工事費	0	0	—	0	—	0	—
総係費	108,588,351	3,670,467	3.5	104,917,884	△ 7.2	113,069,851	1.7
減価償却費	555,540,183	△ 596,799	△ 0.1	556,136,982	△ 0.1	556,769,571	△ 0.1
資産減耗費	15,458,119	△ 4,476,582	△ 22.5	19,934,701	82.4	10,927,746	△75.6
その他営業費用	0	0	—	0	—	0	—
営業利益 (△損失)	△ 38,356,884	△ 27,845,179	264.9	△ 10,511,705	358.6	△ 2,291,928	97.7
営業外収益	407,340,894	△ 36,635,133	△ 8.3	443,976,027	△ 5.4	469,141,994	3.2
受取利息及び配当金	1,376,509	△ 16,434	△ 1.2	1,392,943	403.5	276,628	△50.8
他会計補助金	378,501,000	△ 54,378,000	△ 12.6	432,879,000	△ 5.9	460,089,000	5.5
雑収益	27,463,385	17,759,301	183.0	9,704,084	10.6	8,776,366	△51.1
営業外費用	285,923,234	△ 11,855,873	△ 4.0	297,779,107	△ 3.5	308,608,121	△ 1.7
支払利息	283,753,333	△ 12,577,398	△ 4.2	296,330,731	△ 3.5	307,108,123	△ 1.0
雑支出	2,169,901	721,525	49.8	1,448,376	△ 3.4	1,499,998	△59.4
繰延勘定償却	0	0	—	0	—	0	—
経常利益 (△損失)	83,060,776	△ 52,624,439	△ 38.8	135,685,215	△ 14.3	158,241,945	287.0
特別利益	20,060,000	20,060,000	—	0	—	0	—
特別損失	3,348,174	2,898,510	644.6	449,664	△ 77.7	2,012,158	66.4
当年度純利益 (△損失)	99,772,602	△ 35,462,949	△ 26.2	135,235,551	△ 13.4	156,229,787	293.7
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	24,339	89,235,551	△100.0	△ 89,211,212	△ 63.7	△245,440,999	13.9
当年度未処分利益剰余金 (△欠損金)	99,796,941	53,772,602	116.8	46,024,339	△151.6	△ 89,211,212	63.7

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益 1,261,440,560 円に対し、営業費用は 1,299,797,444 円で、差し引き営業損益は 38,356,884 円の赤字であり、これに営業外収益 407,340,894 円、営業外費用 285,923,234 円を差し

引きした経常利益は83,060,776円の黒字となっている。また、これに特別利益20,060,000円、特別損失3,348,174円を差し引きした99,772,602円が当年度純利益として計上されている。当年度純利益を前年度純利益135,235,551円と対比すると35,462,949円(26.2%)利益額が減少している。

また、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、99,796,941円となっている。

(1) 収 益

営業収益は1,261,440,560円で、前年度に比べ26,458,719円(2.1%)の減少となっている。これは、給水人口の減などにより給水収益が減少したためと考えられる。営業外収益は407,340,894円で、その内訳は、受取利息及び配当金1,376,509円、他会計補助金378,501,000円(高料金対策に係る繰入、簡易水道事業に係る企業債の利息償還金の一部繰入等)、雑収益27,463,385円(開発給水協力金等)である。この営業外収益は前年度に比べ36,635,133円(8.3%)の減少となっている。これは、繰入基準に基づく一般会計からの繰入金(高料金対策分)の減少が主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は1,299,797,444円で、前年度に比べ1,386,460円(0.1%)の増加となっている。これは、原水及び浄水費における動力費の増が主な要因である。営業外費用は285,923,234円で、前年度に比べ11,855,873円(4.0%)の減少となっている。これは、企業債の償還が進んだことにより支払利息が減少したことが主な要因である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³あたりの供給単価及び給水原価の推移は、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	給水人口 3 万人以上 5 万人未満の 事業所の全国平均(H24 年度)
供給単価(円/m ³) a	285.7	286.1	286.6	209.9
給水原価(円/m ³) b	368.5	363.7	364.6	224.7
a - b (円/m ³)	△ 82.8	△ 77.6	△ 78.0	△ 14.9
回収率(%) a / b × 100	77.5	78.7	78.6	93.4

(供給単価=給水収益/年間総有収水量、給水原価=(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+付帯事業費))/年間総有収水量)

当年度の供給単価は1 m³あたり285.7円で、前年度に比べ0.4円(0.1%)の減となっている。また、給水原価は1 m³あたり368.5円で、前年度に比べ4.8円(1.3%)の増となっている。そして、供給単価の給水原価に占める回収率は77.5%で、前年度に比べ1.2ポイントの減となっている。

なお、平成24年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所における回収率の全国平均値は93.4%であり、本市はこれを大きく下回っている状況である。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去2ヶ年と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度		平成23年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
固定資産	34,294,530,720	△ 517,489,570	△ 1.5	34,812,020,290	△ 1.1	35,186,964,504	△ 1.0
有形固定資産	33,698,942,948	△ 810,942,972	△ 2.3	34,509,885,920	△ 1.1	34,880,688,059	△ 1.0
無形固定資産	595,511,852	293,451,732	97.2	302,060,120	△ 1.4	306,202,195	0.2
投資	75,920	1,670	2.2	74,250	0.0	74,250	△ 19.2
流動資産	1,657,730,849	32,314,880	2.0	1,625,415,969	17.7	1,380,870,325	8.9
現金預金	1,237,334,599	4,945,646	0.4	1,232,388,953	13.5	1,085,446,889	△ 5.0
未収金	119,328,417	27,112,708	29.4	92,215,709	△ 2.8	94,902,266	△ 24.2
貯蔵品	530,989	53,729	11.3	477,260	△ 2.8	491,170	△ 22.7
その他流動資産	300,536,844	202,797	0.1	300,334,047	50.1	200,030,000	53,962.2
資産合計	35,952,261,569	△ 485,174,690	△ 1.3	36,437,436,259	△ 0.4	36,567,834,829	△ 0.6
流動負債	135,958,676	△ 88,799,988	△ 39.5	224,758,664	73.1	129,846,834	△ 32.0
未払金	102,699,752	△ 79,511,977	△ 43.6	182,211,729	108.2	87,512,098	△ 40.7
預り金	33,209,924	△ 8,505,011	△ 20.4	41,714,935	△ 1.5	42,334,736	△ 1.8
その他流動負債	49,000	△ 783,000	△ 94.1	832,000	皆増	0	皆減
負債合計	135,958,676	△ 88,799,988	△ 39.5	224,758,664	73.1	129,846,834	△ 32.0
資本金	15,978,376,230	△ 395,575,727	△ 2.4	16,373,951,957	△ 2.2	16,750,251,475	△ 2.0
自己資本金	1,335,494,774	174,509,000	15.0	1,160,985,774	11.7	1,039,335,774	12.2
借入資本金	14,642,881,456	△ 570,084,727	△ 3.7	15,212,966,183	△ 3.2	15,710,915,701	△ 2.8
剰余金	19,837,926,663	△ 798,975	0.0	19,838,725,638	0.8	19,687,736,520	0.9
資本剰余金	18,749,626,221	△ 54,571,577	△ 0.3	18,804,197,798	0.1	18,788,444,231	0.1
利益剰余金	1,088,300,442	53,772,602	5.2	1,034,527,840	15.0	899,292,289	21.0
資本合計	35,816,302,893	△ 396,374,702	△ 1.1	36,212,677,595	△ 0.6	36,437,987,995	△ 0.5
負債資本合計	35,952,261,569	△ 485,174,690	△ 1.3	36,437,436,259	△ 0.4	36,567,834,829	△ 0.6

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は35,952,261,569円で、前年度に比べ485,174,690円(1.3%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が34,294,530,720円、流動資産が1,657,730,849円である。固定資産は前年度に比べ517,489,570円(1.5%)の減少となっている。これは、減価償却等による資産の償却が進んだことによるものである。

流動資産は前年度に比べ32,314,880円(2.0%)の増加となっている。これは主に、年度末の金融機関の営業日等により水道料金収入が未収金となり27,112,708円(29.4%)増加したことなどによるものである。

(2) 負債

負債の内訳は流動負債のみであり、負債の合計は135,958,676円で、前年度に比べ88,799,988円(39.5%)の減少となっている。これは、未払金が79,511,977円(43.6%)減少したことが主な要因である。

(3) 資本

資本の合計は35,816,302,893円で、前年度に比べ396,374,702円(1.1%)の減少となっている。資本の内訳は、資本金が15,978,376,230円、剰余金が19,837,926,663円である。資本金は前年度に比べ395,575,727円(2.4%)の減少となっている。このうち借入資本金については企業債の元金償還が発行を上回ったことから、前年度に比べ570,084,727円(3.7%)減少している。剰余金は前年度に比べ798,975円(0.0%)の減少となっており、資本剰余金が54,571,577円(0.3%)の減少、利益剰余金が53,772,602円(5.2%)の増加となっている。資本剰余金の減少は、資産の除却によるものであり、利益剰余金の増加は、当年度純利益の発生によるものである。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3ヶ年の推移は、第7表のとおりである。

第7表 財務分析表

(単位：%)

分析項目・算式		H25	H24	H23	全国平均	備考
構成比率	〔固定資産構成比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	95.4	95.5	96.2	87.4	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	〔固定負債構成比率〕 $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	40.7	41.8	43.0	24.9	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	58.9	57.6	56.7	73.5	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。
財務比率	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	95.8	96.1	96.6	88.8	固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
	〔固定比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	162.0	165.8	169.8	119.0	固定資産が自己資本でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が好ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	〔流動比率〕 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1,219.3	723.2	1,063.5	794.0	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するもので、流動性を確保するため200%以上が理想とされる。
	〔当座比率〕 $\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	997.9	589.4	909.0	751.5	流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。
収益率	〔総収支比率〕 $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	106.3	108.5	109.7	105.5	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総合的な関連を示すものである。
	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	105.2	108.5	109.8	104.9	経常収益（営業収益＋営業外収益）と、経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
	〔営業収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	97.1	99.2	99.8	102.8	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

(全国平均…給水人口3万人以上5万人未満の事業所の平均(平成23年度))

(1) 構成比率

固定資産構成比率は95.4%で、前年度に比べ0.1ポイント低下している。また、固定負債構成比率は40.7%で、前年度に比べ1.1ポイント低下しており、自己資本構成比率は58.9%で、前年度に比べ1.3ポイントの上昇となっている。

固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すものであり、指数が低いほど柔軟な経営が可能となる。また、固定負債構成比率と自己資本構成比率は総資本(負債・資本合計)と他人資本あるいは自己資本の関係を示すものであり、固定負債構成比率は低いことが望ましく、自己資本構成比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。

平成24年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所の全国平均値は、固定資産構成比率が87.4%、固定負債構成比率が24.9%、自己資本構成比率が73.5%であり、本市は固定資産構成比率及び固定負債構成比率はこれを上回っており、自己資本構成比率はこれを下回っている。

これは、全国平均に比べ資本は固定化の傾向にあり、また企業債の返済負担が高く財政状態が不安定となっていることを示している。

(2) 財務比率

固定資産対長期資本比率は95.8%で、前年度に比べ0.3ポイント低下しており、固定比率は162.0%で前年度に比べ3.8ポイント低下している。固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%を超えると借入金で設備投資を行っていることとなる。

水道事業の場合は、建設投資の財源として企業債に依存する度合いが高いため、この比率は高くなりやすいことから、固定資産対長期資本比率と併せて考える必要がある。固定資産対長期資本比率は固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以内であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものと考えられる。本市の場合、固定資産対長期資本比率からすると過大投資とまでは言えないが、固定比率が高水準で推移していることから企業債に大きく依存して、固定資産を調達していると言えるので、今後も計画的に建設改良を実施する必要がある。

また、流動比率は1,219.3%で前年度に比べ496.1ポイント、当座比率は997.9%で前年度に比べ408.5ポイントそれぞれ上昇している。

これらの指標は、数値が高いほど短期負債に対する支払能力を備えていることを示し、流動比率が100%を下回ると不良債務が発生していることになる。当座比率は、流動資産のうち現金・預金、未収金という当座資産をどれだけ有しているかを示す指標であり、支払能力を厳密に示すことができる。流動比率、当座比率ともに前年度に比べ大きく上昇しているが、これら比率のみを見ると資金能力的には特に問題がない。

ちなみに、平成24年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所における全国平均値は、固定資産対長期資本比率は88.8%、固定比率は119.0%、流動比率は794.0%、当座比率は751.5%である。

(3) 収益率

総収支比率は106.3%で、前年度に比べ2.2ポイント、経常収支比率は105.2%で、前年度に比べ3.3ポイント、また営業収支比率は97.1%で、前年度に比べ2.1ポイント低下している。

総収支比率及び経常収支比率については、100%を超えているため単年度黒字であることを示し

ているが、営業収支比率において100%を下回っており、このことは、営業費用を営業収益で賄えていない状況にあることを意味する。

ちなみに、平成24年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所における全国平均値は総収支比率が105.5%、経常収支比率が104.9%、営業収支比率が102.8%である。

6 審査意見

(1) 有収率の向上について

かねてから、有収率の向上について、意見してきたところであるが、平成25年度については、昨年度に続き漏水調査の実施による修繕等により有収率が2.60ポイント改善し85.73%となった。

これは、夜間配水流量の監視及び漏水箇所への対処を継続して実施したことによる。しかしながら、類似団体の有収率86.46%と比較すると、依然下回っている状況にある。

今後も、現在実施している夜間配水流量の監視による漏水箇所の早期発見に加え計画的な漏水調査の実施や老朽管の布設替え等に取り組まれない。

(2) 水道料金未収金の徴収について

平成25年度末の水道料金未収金の額は86,687,257円であり、前年度に比べ17,211,904円(24.8%)の増加となっている。内訳は現年度分が49,568,323円で前年度に比べ13,322,154円(36.8%)の増、過年度分が37,118,934円で前年度に比べ3,889,750円(11.7%)の増となっている。この増加については、年度末における金融機関の営業日の関係で20,026,606円が翌年度の4月1日にずれ込み未収金となったことによる。また簿外管理分2,153,533円を含めた水道料金の未収金の合計額は、88,840,790円である。本年度の収納率については93.62%で前年度の収納率94.98%に比べ1.36ポイント低下している。

人口の減少により水道水の需要が減少する傾向にあることから、より効率的な事業経営を目指すとともに水道料金について引き続き未収金の縮減に努められたい。

(3) 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次のとおりである。不納欠損額は3,666,673円で民法第173条によるものが2人(24件)、篠山市債権管理条例第9条4号によるものが104人(527件)、同条5号によるものが9人(48件)となっている。

今回初めて篠山市債権管理条例第9条の規定に基づき債権を放棄されたが、今後は債権の管理に万全を期して放棄することのないよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	民法 第173条 (時効2年)		篠山市債権管理条例 第9条4号 (居所不明等)		篠山市債権管理条例 第9条5号 (破産による免責)	
		金額(円)	人	金額(円)	人	金額(円)	人
3,666,673	115	110,546	2	3,144,695	104	411,432	9

農業共済事業会計

1 業務実績

平成 25 年度における引受戸数の状況は、次表のとおりである。

〔引受状況〕

(単位：戸、%、人)

共済区分	平成 25 年度			平成 24 年度			平成23年度 引受戸数
	引受戸数	対前年度比較		引受戸数	対前年度比較		
		増減	比率		増減	比率	
農作物	3,077	△ 92	△2.9	3,169	△ 77	△ 2.4	3,246
家畜	33	△ 2	△5.7	35	△ 3	△ 7.9	38
果樹	0	0	—	0	0	—	0
畑作	343	△ 42	△10.9	385	△ 66	△14.6	451
園芸施設	60	3	5.3	57	2	3.6	55
計	3,513	△ 133	△3.6	3,646	△ 144	△ 3.8	3,790
職員数	3	0	—	3	0	—	3

(農作物共済の引受戸数は水稲のみ記載)

当年度の引受戸数は、各勘定の合計において 3,513 戸で、前年度に比べ 133 戸(3.6%) 減少している。その内訳は、園芸施設共済が 3 戸(5.3%)増加しており、農作物共済が 92 戸(2.9%)、家畜共済が 2 戸(5.7%)及び畑作共済が 42 戸(10.9%)減少している。

2 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出の決算状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
第 1 款 共済事業収益	平成 25 年度	99,551,000	79,172,477	△ 20,378,523
	平成 24 年度	101,829,000	82,008,629	△ 19,820,371
第 1 項 事業収益	平成 25 年度	94,174,000	74,718,262	△ 19,455,738
	平成 24 年度	96,212,000	77,308,996	△ 18,903,004
第 2 項 事業外収益	平成 25 年度	5,377,000	4,454,215	△ 922,785
	平成 24 年度	5,617,000	4,699,633	△ 917,367

支 出

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第1款 共済事業費用	平成25年度	99,551,000	78,571,304	20,979,696
	平成24年度	101,829,000	80,792,773	21,036,227
第1項 事業費用	平成25年度	98,742,000	78,268,817	20,473,183
	平成24年度	101,454,000	80,424,420	21,029,580
第2項 事業外費用	平成25年度	309,000	302,487	6,513
	平成24年度	375,000	368,353	6,647
第3項 予備費	平成25年度	500,000	0	500,000
	平成24年度	0	0	0

共済事業収益は、予算額99,551,000円に対し、決算額79,172,477円で、予算に対する収入率は79.5%、予算額に対し20,378,523円の減少となっている。

また、前年度と比べると予算額は2,278,000円(2.2%)の減少、決算額は2,836,152円(3.5%)の減少となっている。

共済事業費用は、予算額99,551,000円に対し、決算額78,571,304円で、予算に対する執行率は78.9%、不用額が20,979,696円となっている。

また、前年度と比べると予算額は2,278,000円(2.2%)の減少、決算額は2,221,469円(2.7%)の減少となっている。

3 経営成績

各勘定を総合した決算年度の経営成績(各勘定総合損益計算書)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度			平成23年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
増減額		比率	増減額		比率		
事業収益	74,718,262	△ 2,590,734	△ 3.4	77,308,996	△ 6,096,029	△ 7.3	83,405,025
うち共済掛金	12,087,156	△ 987,756	△ 7.6	13,074,912	△ 4,042,469	△23.6	17,117,381
うち保険金	10,827,181	△ 1,561,283	△12.6	12,388,464	△ 3,142,723	△20.2	15,531,187
うち受取補助金	25,463,000	△ 1,264,000	△ 4.7	26,727,000	3,519,000	15.2	23,208,000
事業費用	78,268,817	△ 2,155,603	△ 2.7	80,424,420	△ 6,952,997	△ 8.0	87,377,417
うち共済金	19,540,239	△ 753,693	△ 3.7	20,293,932	△ 4,127,958	△16.9	24,421,890
事業利益(△損失)	△ 3,550,555	△ 435,131	14.0	△ 3,115,424	856,968	△21.6	△ 3,972,392
事業外収益	4,454,215	△ 245,418	△ 5.2	4,699,633	△ 2,187,152	△31.8	6,886,785
事業外費用	302,487	△ 65,866	△17.9	368,353	128,893	53.8	239,460
うち固定化債権回収不能損	300,188	65,408	27.9	234,780	△ 4,680	△ 2.0	239,460
事業外利益	4,151,728	△ 179,552	△ 4.1	4,331,280	△ 2,316,045	△34.8	6,647,325
当年度純利益	657,240	△ 558,616	△45.9	1,215,856	△ 1,459,077	△54.5	2,674,933

当年度事業収益 74,718,262 円に対し、事業費用は 78,268,817 円で、差引事業損益は 3,550,555 円の赤字となっており、前年度事業損失と対比すると 435,131 円損失が増加している。

また、これに事業外収益 4,454,215 円と事業外費用 302,487 円を加減した当年度純利益は 657,240 円となっている。これを前年度純利益と対比すると 558,616 円(45.9%)の減少となっている。

事業収益が前年度に比べ 2,590,734 円減少したことは、保険金や受取補助金などの減少が主な要因であり、事業費用が前年度に比べ 2,155,603 円減少したことは、一般管理費、共済金及び損害防止費などが減少したことが主な要因である。

また、共済金は下表のとおり、全体として減少しているが、農作物共済（水稻）、家畜共済（乳牛）及び、畑作物共済で増加している。

共済金（支払共済金）の状況

(単位：円)

	農作物共済		家畜共済			畑作物共済	園芸施設共済	合計
	水稻	麦	乳牛	肥育牛	他肉牛	大豆		
平成 25 年度	4,661,695	1,053	21,170	8,959,072	3,156,130	1,981,310	759,809	19,540,239
平成 24 年度	1,755,186	32,004	0	10,409,584	5,632,310	1,616,781	848,067	20,293,932
比較	2,906,509	△ 30,951	21,170	△ 1,450,512	△ 2,476,180	364,529	△ 88,258	△ 753,693

4 財政状態

各勘定を総合した決算年度末の財政状態(各勘定総合貸借対照表)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度			平成23年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増減額	比率		増減額	比率	
流動資産	256,272,840	△ 13,098,381	△ 4.9	269,371,221	△ 5,194,979	△ 1.9	274,566,200
固定資産	229,318	0	—	229,318	△ 133,573	△ 36.8	362,891
資産合計	256,502,158	△ 13,098,381	△ 4.9	269,600,539	△ 5,328,552	△ 1.9	274,929,091
流動負債	126,039,395	△ 6,578,200	△ 5.0	132,617,595	△ 1,903,986	△ 1.4	134,521,581
固定負債	7,045,951	△ 153,257	△ 2.1	7,199,208	△ 199,633	△ 2.7	7,398,841
負債合計	133,085,346	△ 6,731,457	△ 4.8	139,816,803	△ 2,103,619	△ 1.5	141,920,422
剰余金	122,815,639	△ 5,752,241	△ 4.5	128,567,880	△ 1,765,856	△ 1.4	130,333,736
当年度未処分剰余金	601,173	△ 614,683	△ 50.6	1,215,856	△ 1,459,077	△ 54.5	2,674,933
(繰越剰余金年度末残高)	0	0	—	0	0	—	0
(当年度純利益)	601,173	△ 614,683	△ 50.6	1,215,856	△ 1,459,077	△ 54.5	2,674,933
資本合計	123,416,812	△ 6,366,924	△ 4.9	129,783,736	△ 3,224,933	△ 2.4	133,008,669
負債・資本合計	256,502,158	△ 13,098,381	△ 4.9	269,600,539	△ 5,328,552	△ 1.9	274,929,091

資産の合計は 256,502,158 円で、前年度に比べ 13,098,381 円(4.9%)の減少となっている。資産の内訳は流動資産(現金預金、一時貸付金等)256,272,840 円と固定資産(車両運搬具等)229,318 円である。流動資産は前年度に比べ 13,098,381 円(4.9%)の減少となっている。これは、現金預金

の減少と各共済勘定から業務勘定への一時貸付金の減少が主な要因である。

負債の合計は 133,085,346 円で、前年度に比べ 6,731,457 円(4.8%)の減少となっている。負債の内訳は流動負債(一時借入金、未払金等) 126,039,395 円と固定負債(業務引当金) 7,045,951 円である。流動負債は前年度に比べ 6,578,200 円(5.0%)の減少となっている。これは、業務勘定において、各共済勘定からの一時借入金が増加したことと未払金の減少が主な要因である。

資本の合計は 123,416,812 円で、前年度に比べ 6,366,924 円(4.9%)の減少となっている。資本の内訳は剰余金(法定積立金、特別積立金) 122,815,639 円と当年度未処分剰余金 601,173 円である。剰余金は前年度に比べ 5,752,241 円(4.5%)の減少となっている。また、当年度未処分剰余金は前年度に比べ 614,683 円(50.6%)の減少となっている。

5 審査意見

平成 25 年度の水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況は、次表のとおりであり、前年度に比べ件数で 30 件、金額にして 86,540 円減少している。また、消滅時効による不納欠損として 40 件、252,850 円が処理されている。

農業共済事業は農家の相互扶助の考えに基づき、共済掛金による共同準備財産を造成し災害時に被災農家に共済金を支払うこととなっている。今後とも不納欠損に至らないよう引き続き未収金の徴収に努力されたい。

水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況

(単位：件、円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度			平成23年度 収入未済額
	収入未済額	前年度比較		収入未済額	前年度比較		
		増 減	比率		増 減	比率	
件 数	90	△ 30	△25.0	120	△ 48	△28.6	168
金 額	216,260	△ 86,540	△28.6	302,800	△ 194,030	△39.1	496,830

固定化債権分未収金(共済掛金・賦課金)の状況

(単位：件、円)

区 分	平成 25 年度末	当年度増減	当年度増加分	当年度減少分	平成 24 年度末
件 数	75	△ 7	33	△ 40	82
金 額	277,500	△ 149,370	103,480	252,850	426,870

水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)不納欠損の状況

区 分	金 額 (円)	件	農業災害補償法第 88 条 (時効 3 年)
			金額 (円)
共済掛金	252,850	40	109,645
賦課金			143,205